めざす姿 I 施策1

健康で、自分らしく生き生きと暮らせるまち 健康な心と身体を育むまちづくり

SDGsのゴール

中間目標(R12)





施策の日標

市民の健康への関心を高めて自発的な健康づくりを促し、それを支える保健・医療体制を充実させることで、 健康な心と身体を育むことができるまちをめざします。

施策の概要

・健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である、「健康寿命」をできるだけ長くしてい くための取り組みを推進します。

この施策の推進が図られていると感じる人の割合	[%]	基準値を 上回るR12 実績値を 上回る
川口市民の 65 歳健康寿命(男)	[年]	17.27(R5) 18.12 R12 目標値 以上
川口市民の 65 歳健康寿命(女)	[年]	20.57(R5) 21.03 R12 目標値以上
特定健康診査受診率	[%]	35.7(R5) 45.0 60.0

基準値

現状·課題

・食生活や運動など生活習慣の改善、疾病の 早期発見・早期治療を行う予防医療が重要 です。また、こころの健康づくりや生きがい づくりも重要です。

- ・晩婚化に伴い、不好を心配する夫婦や不好 検査・治療を受ける夫婦が増加していま す。
- ・生命と健康を支えるため、食品の安全性確 保が求められています。

単位施策の目標

- ・市民の健康への関心を高めて自発的な健康づくり と疾病予防を促します。
- ・こころの健康の維持及び向上を図ります。
- ・不妊検査や生殖補助医療に関する不安や悩みを 抱える夫婦に対する、適切な情報提供や相談指導 を行うことで、支援体制の充実をめざします。
- ・食品等事業者に対する必要に応じた指導、助言を 通じて、市内で製造販売される食品の危害防止を 図ります。

主な取り組み

施策の目標指標

- ・市民の健康意識向上のため、地域の健康課題に合わせた健康相談や健康教育などの保健予防活動を実
- ・疾病の早期発見・治療のため、各種がん検診、成人歯科健康診査などを実施します。
- ・ライフスタイルや心身の状況など、年代の特性に応じ、こどもから高齢者まで生き生きと健康に暮らせる ための働きかけを行います。
- ・若年層のこころの健康に関する早期相談支援を行います。
- ・プレコンセプションケアを含め、男女を問わず性や生殖に関する正しい知識の習得とライフプランに適し た健康管理を支援します。
- ・飲食店等の衛生管理を確認するため、保健所での監視指導を計画的に展開します。

単位施策② 医療体制の 充実

単位施策①

保健·予防

活動の推進

- ・救急搬送人員は増加傾向にあり、救急医療 体制はひっ迫している状況です。
- ・市民が良質かつ適切な医療を受けられる よう、医療の質と安全が求められていま ਰ
- ・医療センターは、公立病院かつ地域の基幹 病院としての役割とともに、それを持続さ せるための経営強化が求められています。
- 休日・夜間の医療体制の整備と救急医療体制の負 担軽減を推進することにより、誰もが必要な時に 必要とする医療を受けられるような環境をつくる ことをめざします。
- ・医療センターにおいては、救命救急センター、周産 期センターなどを設置し、これまで同様に地域の 基幹病院として高度な急性期医療を提供していく ことをめざします。
- ・休日や夜間帯の急病に対応するため、日曜・祝日当番医による診療や、川口市こども夜間救急診療所を
- ・患者やその家族からの医療機関に関する相談対応や、医療機関を対象とした医療安全に関する研修を
- ・医療機関等や薬局等に関する許可、届出の受理、監視及び指導を行います。
- ・医療センターにおいては、平均在院日数の適正化と新入院患者確保の両立により病床の最大活用とと もに、経営管理体制の下で診療科・部門単位での目標管理を行い、組織的な経営改善の推進を図りま

単位施策(3)

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大、まん延 により令和4年に感染症法が改正され、感 染症予防計画及び健康危機対処計画を策 定することが定められました。令和6年に 策定した両計画に基づき、人員体制確保や 業務効率化、訓練などによる人材育成を推 進していく必要があります。
- ・感染症の予防と拡大防止を図るとともに、患者に 対する適切な医療の提供を図ることにより、市民 の健康を守ります。
- ・毎年、訓練を実施することで、健康危機に対応で きる人材を育成します。
- ・感染症の発生状況を把握し、市民への注意喚起、基本的な感染症対策の周知を行います。
- ・感染発生時には、速やかに調査を行い、感染拡大防止を図ります。
- ・新興感染症に備えた訓練を毎年実施します。

感染症対策の 強化

- 特定健康診査・健康診査の受診率は年々増 加傾向にありますが、目標とする受診率達 成は厳しい状況であり、未受診者への効果 的な勧奨が必要です。
- ・疾病の早期発見や予防を促進し、医療費の 抑制と保険税(料)の収納率向上を図ること で、医療保険制度の運営を安定させること が求められています。
- 特定健康診査の受診率向上によって生活習慣病 の早期発見・重症化予防を図り、市民全体の健康 水準を引き上げることで、健康寿命の延伸、医療 費の適正化につなげます。
- ・保険税(料)の収納率向上を図ることで、財源を確 保し、安定した医療保険制度の運営をめざします。
- ・特定健康診査の受診対象者がスムーズに医療ヘアクセスできるよう、医療機関検索サイトを作成し運用 します。
- ・特定健康診査の未受診者に対しては、未受診理由を分析し、特性に合わせた受診勧奨を行います。
- ・勤務先で受けた健康診断等の結果や、生活習慣病で定期通院中の人が、保険診療で実施した検査結果 を市へ情報提供してもらうことにより、特定健康診査を受診したとみなすことができる制度を活用しま す。

単位施策④ 医療保険制度 の充実

65 歳健康寿命 20.99



救急出場件数及び搬送人員



がん検診受診者数の推移

レイアウトを整えて掲載予定

関連する個別計画

川口市健康生きがいづくり計画・食育推進計画(第三次)

川口市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)

第4期特定健康診査等実施計画

川口市立医療センター経営強化プラン 2024-2027

川口市感染症予防計画

川口市健康危機対処計画(感染症)

川口市自殺対策推進計画(第2次)

めざす姿 I 施策2

健康で、自分らしく生き生きと暮らせるまち 高齢者が健やかに暮らし、活躍できるまちづくり







施策の目標

高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で、いかなる心身の状態であっても、尊厳を保ち、安心して幸福に暮らせ る地域社会をめざします。

施策の概要

・介護予防や日常生活支援の推進と併せ、生きがいづくりを促進するための事業を充実させるほか、認知症へ の対応の強化や、医療と介護の連携強化などにより、高齢者が健やかに暮らし、活躍できるまちづくりと、地 域包括ケアシステムのさらなる発展を図ります。

現状·課題

・生活機能評価の結果から、「運動器機能低」 下」と「転倒リスク」「閉じこもり傾向」「うつ 傾向」の強い関連性がみられ、運動器機能

が低下すると、それに伴う新たな健康被害 の発生が懸念されます。 早い段階からさまざまな形での介護予防・フ レイル対策を進めることが必要とされます。

単位施策の目標

- ・健康づくりや介護予防の取り組みを推進し、高齢 者一人ひとりが、できる限り住み慣れた地域で生 活を続けることができるようにします。
- ・高齢者の多様なニーズを踏まえた自立支援、介護 予防、重度化防止に向けたサービスの充実により、 心身の機能回復や日常生活における活動能力の 向上を図ります。

体等の日煙指標

ルビスマノロコホコロコホ		至午吧	中间日标(K12)	取於日標(N17)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	[%]	27.5(R5)	基準値を 上回る	R12 実績値を 上回る
要介護認定を受けている高齢者の割合	[%]	17.7(R5)	R12 推計値を 下回る	R17推計値を 下回る
	[人]	8,789(R5)	13,411	13,508

主な取り組み

- ・早期発見・早期対応に向けた取り組みの推進により、高齢者がフレイル状態に陥らないよう予防するこ と、また既にフレイル状態にある高齢者の進行を防ぐことをめざします。
- ・多様な主体によるサービスの充実や取り組みを支える体制の整備により、高齢者の心身の機能回復や 日常生活における活動能力の向上などを目的とした、自立支援や重度化防止の一層の推進を図ります。

単位施策② 高齢者の生き がいと安全・ 安心な 暮らしを支え る施策の充電

単位施策(1)

フレイル対策

介護予防・

の充実

・今後一人暮らし高齢者や認知症高齢者を はじめとする高齢者がさらに増加し、地域 の課題が多様化・複雑化していくことを踏 まえると、重層的支援体制整備事業におけ る属性や世代を問わない包括的な相談支 援を推進することが重要です。

- 社会参加や交流の場の充実により、高齢者一人ひ とりが生き生きと自分らしく、楽しい生活が続けら れることをめざします。
- ・本人や家族介護者への支援を充実させることで、 認知症や介護が必要な状態になっても、住み慣れ た地域で安心して暮らし続けることができるよう な環境整備を図ります。
- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、在宅生活や日常生活を支えるサービス を充実させる包括的かつ継続的な地域包括ケアを推進します。
- ・判断能力が不十分になっても個人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい暮らしができるよう、成 年後見制度の利用促進をより一層図るとともに、その担い手である市民後見人の養成に注力していきま
- ・高齢者が趣味やサークル活動を通じて地域社会と交流できる場の拡充や健康長寿を応援する取り組み
- ・認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、本人や家族介護者のニーズに合 わせた総合的な認知症施策の推進を図ります。

介護サービス 介護保険事業 の持続可能性 の確保

・今後、医療・介護の複合的ニーズを有する 高齢者の増加が予測される中、在宅医療・ 介護の連携の強化や、さまざまな介護ニー ズに柔軟に対応できる在宅サービスの推 進とともに、家族介護者が安心して介護が できる支援やサービスの充実が求められて います。

- ・一人ひとりの意思を尊重し、一人ひとりの状態に 応じた質の高いサービスが確保されるよう、必要 な人材確保をはじめとする介護サービスの基盤整 備をめざします。また、中長期的な視点に立った整 備目標の設定をはじめ、将来にわたって持続可能 な介護保険事業運営をめざします。
- 可能な限り住み慣れた地域で生活を営むことができるよう、地域密着型サービスの整備を進めます。
- ・国や県、介護事業者等と連携し、介護人材の確保に資する取り組みの強化を図ります。
- ・給付適正化主要3事業を効果的・効率的に実施することで、介護保険制度の信頼感を高め、持続可能な 介護保険制度の構築を図ります。
- ・介護保険制度や各種サービスの利用方法などの情報をわかりやすく提供したり、介護の日に合わせた普 及啓発事業に取り組みます。

単位施策4 在宅医療と 在宅介護の 連携強化

- ・今後医療・介護の複合的ニーズを有する高 齢者の増加が予想される中、住み慣れた地 域で誰もが自分らしい暮らしを続けること ができるよう、在宅医療・介護の連携の強 化、介護ニーズに柔軟に対応できる在宅サ ービスの推進が求められています。
- 老後の孤独死を防ぎ、人生の終末期を有意 義に過ごすために、終活についての普及啓 発や支援が必要とされています。
- ・在宅医療・介護の相談支援、関係者間の連携を強 化し、情報共有の支援を効率的、効果的に行うこと で、医療や介護の双方についてニーズのある高齢 者への効果的な在宅支援を実施します。
- ・老後の孤独死や人生の終末期の不安を解消し、残 された人生を有意義に過ごすため終活支援の普 及啓発や支援事業の導入により、一人ひとりの意 思を尊重した生活を実現します。
- ・専門職の相談支援による在宅医療サポートセンターの利用を促進し、同センターと地域包括支援センタ 一の連携による機能強化を行います。
- ・地域包括ケア連絡協議会での課題の抽出、多職種の協働・連携に関する研修の充実を図り、医療・介護 の連携を強化します。
- ・ACP(人生会議)に関する講座の開催や、エンディングノートの活用、終活支援事業の導入について検討 し、必要な支援を展開します。

地域包括ケアシステムイメージ図





生き生きデイサービス



関連する個別計画

第9期川口市高齢者福祉計画·介護保険事業計画

めざす姿 I

健康で、自分らしく生き生きと暮らせるまち 誰もが役割と生きがいを持てる地域共生社会の実現

施策3

すべての人が、役割と生きがいを持ち、つながり・支え合いながら安心して暮らし続けられるまちとなるよう、 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築をめざします。

施策の概要

施策の日標

- ・地域住民の地域福祉活動への参加を促す環境整備や、身近な地域での相談体制づくり、関係機関のネットワーク構築などさまざまな地域生活課題に対応できる支援を包括的に提供できる体制を整備します。
- ・属性や一代、相談内容にかかわらず、一元的に相談を受け止める取り組みを推進することにより、市内の相談 支援体制を強化します。

施策の目標指標	基準値	中間目標(R12)	最終目標(R17)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合 [%	32.4(R5)	基準値を上回る	R12 実績値を 上回る
「孤独感・孤立感」の市民意識調査において ①「自分には人との付き合いがないと感じる」 ②「自分は取り残されていると感じる」 [9 ③「自分は他の人たちから孤立していると感じる」 における「常にある」の回答割合	①13.9(R5) ②3.0(R5) ③3.5(R5)	基準値より 減少する	R12 目標値 より減少する
障害児の保護者が障害者施策に対して満足している割合 [9	%] 32.7(R5)	70.0	80.0
被保護者就労支援事業による就職数 [代	‡] 127(R5)	183	183

現状・課題

単位施策の目標

主な取り組み

単位施策① 重層的支援体 制整備事業の 推進

- ・「8050問題」や「ダブルケア」のように、ひとつの世帯に複数の課題のあるケースや、「ひきこもり」のような既存の制度の狭間にあるケースなど、これまで行われてきた分野ごとの支援では対応できないケースが顕在化しています。
- ・分野ごとの支援では対応できない問題に対し、関係機関が協働して支援を提供する 体制が求められています。
- ・制度、分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会の実現を図ります。
- ・誰もがその人らしく、安心して充実した生活ができ る環境整備をめざします。
- ・属性や世代、相談内容にかかわらず一元的に相談を受け止める取り組みを推進することにより、市内の相談支援体制を強化します。

対応する主な SDGsのゴール

- ・既存の各制度では対応できない市民に対し、地域活動団体などの社会資源とのマッチングを行うとと もに、社会資源の拡充を図ります。
- ・自ら支援を求めることができず、支援が必要であるにもかかわらず支援が届いていない市民に対し、関 係性の構築をめざした支援を行います。

単位施策② 障害者の意思 と権利を尊重 し、自分らしく 暮らすための 施策の推進

- ・障害者福祉に関わるさまざまな制度改革が進められていますが、合理的配慮の推進や障害への理解促進、障害者本位の福祉サービスの提供やスポーツ・文化芸術活動など社会参加の促進、家族などの介護負担軽減のための支援、障害児への療育・保育・教育の充実など、ニーズは多様化しています。
- ·障害者の権利擁護の充実と共助の取り組みの強 化をめざします。
- ・障害福祉サービス・相談体制などの暮らしを支える基盤、社会参加、障害児とその家庭への支援、保健・医療体制の充実を図ります。
- ・障害者にとって安全・安心のまちづくりを推進します。
- ・障害者と家族の高齢化への対応として、グループホームや短期入所施設の充実などを図ります。
- ・障害者の地域生活支援として、相談支援体制の充実などを図ります。
- ・障害者の雇用・就労支援として、一般就労への支援や福祉的就労の場の充実などを図ります。
- ・川口市障害のあるなしに関わらず共に学び成長する子ども条例に基づく取り組みを進めます。

単位施策③ 生活困窮状態 からの早期自 立に向けた体 制の整備

- ・生活保護受給者の自立を困難にしている 要因が経済的な課題だけでなく、健康面で の課題など複合的なものであると考えられ ることから、個々の生活保護受給者が抱え る課題を適切に把握し、支援できる体制の 整備と支援策の拡充が望まれています。
- ・糖尿病性腎症重症化予防指導の実施対象者における、顕性腎症期(Ⅲ)から腎不全期(Ⅳ)への移行者数の抑制を図ります。
- ・稼働能力を有する生活保護受給者に対し、ケース ワーカーの就労指導を通じて福祉・就労支援連携 事業及び被保護者就労支援事業につなげること で、就労自立による生活保護からの脱却によって 生活困窮状態からの早期自立をめざします。
- ・レセプトデータの分析により、生活習慣病重症化予防対策対象者への保健指導をはじめとする健康管理支援事業を推進・拡充します。
- ・福祉・就労支援連携事業として、埼玉労働局との協定に基づき福祉事務所内に常設窓口を設置し、生活保護の申請者・受給者を対象に職業相談・職業紹介、就労支援セミナーを開催します。
- ・被保護者就労支援事業として、一般就労に向けて一定の個別支援が必要な被保護者に対し、公共職業 安定所や協力企業をはじめ、就労支援に関するさまざまな社会資源と連携を図りつつ、簡易な就労意 欲喚起や、その状況に応じた能力開発、職業訓練、就職支援などを行います。

単位施策④ 環境衛生の 充実

- ·墓地の承継者がいない人でも安心して利用できる合葬式墓地等、新しい墓地形態のニーズが増加しています。
- ・犬の登録数に対する狂犬病予防接種率が低く、狂犬病発生の際に狂犬病が流行することが懸念されます。
- ・お墓に関する不安や負担感が解消され、誰もが安 心して暮らし続けることができる状態をめざしま す
- ・犬の狂犬病予防注射接種率を向上させることにより、犬の狂犬病のまん延を防止し、狂犬病が犬から 人に感染するおそれのない社会をめざします。
- ・老朽化した市営霊園の施設を建て替え、園内のバリアフリー化を進めるとともに、新たに合葬式墓地を 設け、市民が安心・快適に利用できる、市民のニーズを踏まえた施設を整備します。
- ・狂犬病予防注射の必要性の周知に努めるとともに、注射済票交付手続きの利便性向上のため、オンライン手続きを実施します。

重層的支援体制整備事業の全体像



しらゆりの家



諸概念の整理



関連する個別計画

川口市地域共生社会推進計画

川口市重層的支援体制整備事業実施計画

第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

第9期川口巾高駅有福祉計画・別護休院事業計画 川口市障害者福祉計画・第7期川口市障害者自立支援福祉計画・第

3期川口市障害児福祉計画 川口市こども未来計画川口市成年後見制度利用促進計画

川口市ことも未来計画川口市成年後見制度利用促進計画 川口市再犯防止推進計画

誰もがお互いを認め合い、安心して暮らせるまち 災害や危機に強く、誰もが安全・安心に暮らせる

SDGsのゴール













施策の目標

災害や犯罪などのあらゆる脅威から市民の生命と財産を守るため、消防・救急体制の充実・強化や防犯意識の 向上を図ることにより、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。

施策の概要

・あらゆる危機に対応できる防災体制の構築や、治水・浸水対策や消防力の強化を行うほか、市民の防災・防犯 意識の向上を図り、行政と住民双方から安全を実現する取り組みを進めます。

現状·課題

単位施策の目標

いましたが、近年の災害の教訓を踏まえ、 発災前の事前対策や、自助・共助による対 応の重要性が高まっています。

内閣府は防災基本計画を修正し、今後の災 害対応の基本方針として、備蓄の啓発のほ か、災害時のトイレ環境の整備及び避難生 活に必要な物資等の十分な備蓄などを示 しています。

従来は発災後の公助の役割が重視されて

・災害の発生を防ぐことはできませんが、地域に住 む一人ひとりの防災意識向上を図り、「自助」「共 助」「公助」による備えをバランスよく強化すること で、災害による被害を最小限に抑え、「減災」を実 現します。

まちづくり

施策の日標指標

中間目標(R12)

この施策の推進が図られていると感じる人の割合	[%]	30.9(R5) 基準値を R12 実績値を 上回る 上回る
刑法犯認知件数	[件]	4,437(R5) 減少を図る 減少を図る
防災リーダー認定者数(累計数)	[人]	9,604(R5) 13,000 15,500

- ・「自助」として食料や飲料水、携帯トイレなどの備蓄を啓発し、市民の防災意識向上を促進します。
- ・防災訓練や防災リーダー認定講習の実施と自主防災組織等への支援や啓発等を通じて、「共助」による 防災のまちづくりを推進します。
- ・携帯トイレの備蓄やマンホールトイレの整備、避難所で使用するパーティションや簡易ベッドなどの備蓄 を強化し、「公助」による避難所環境整備の充実を図ります。

単位施策② 治水•浸水対 策の推進

単位施第(1)

防災対策の

充実

- 都市化の進展により雨水の地中への浸透 能力が低下していることに加え、気候変動 に伴うゲリラ豪雨や降雨量の増加により、 水路や雨水管の処理が追い付かず、浸水被害が発生するといった都市特有の水害が 発生しています。
- 整備した施設や水路等が機能を発揮でき るよう、維持管理を行う必要があります。
- ・浸水被害が発生している地域に、雨水管や雨水貯 留施設、浸透施設を整備するほか、河川、水路の堆 積土砂を浚渫(しゅんせつ)することで、浸水被害 の軽減に努めます。
- ・河川と下水道の整備を連携して行い、水路や雨水管による流下・排水能力の向上や、雨水貯留施設・浸 透施設による流出抑制能力の向上、浚渫による既存ストックの活用を図るとともに、流域に関わるあら ゆる関係者が協働して治水・浸水対策を行います。

単位施策(3) 防犯対策の 充実

- ・本市における刑法犯認知件数は、令和3年 にはピーク時である平成16年の約4分の 1まで減少しましたが、その後は増加傾向 にあります。
- ・これまで高齢者が中心であった消費者トラ ブルは、インターネットなどを通じて若年 層にも広がっています。
- ・刑法犯認知件数を減少させることをめざします。
- 消費生活にかかわる講演会をはじめとした啓発事 業により、市民が安心して消費生活を送ることがで きる社会の実現につなげます。
- ・防犯灯・防犯カメラの設置補助や地域の自主防犯活動への支援を行い、地域の防犯対策を推進します。 ・町会・自治会、市内小中学校での不審者対応訓練の開催を通じ、市民の防犯意識の高揚を図ります。
- ・市内駅周辺、通学路での防犯カメラの運用及び公用車による青パト活動により、安全で安心して暮らせ るまちづくりに寄与します。
- ・消費生活に関する啓発を行うため、埼玉県などと連携して講演会やセミナーを開催します。

単位施策4 消防·救急·救 助体制の充実

- ・年々増加する119番通報に迅速・的確に対 応するため、消防指令・情報システムなど の常時安定的な稼働の実現に、設備などの 維持管理と機能の十分な活用が必要とさ れています。
- ・多様化する災害に対応できる消防力が求 められています。
- ・119番通報に対し、24時間365日迅速・的確な対 応が可能となるよう体制を整備します。
- ・多様化する救急事象に対し、傷病者への適切な処置 と救命効果の向上をめざします。
- ・広報活動を通じて、市民の防火意識を高め、「放火 されない・させない」安全なまちをめざします。 消防力の充実強化により災害への備えをより一層 向上させます。
- ・119番通報の受理、迅速な現場活動を支援する消防指令・情報システムなどの適時適切な機器更新及 び機能を使いこなすための訓練の充実を図ります。
- ・傷病者に適切な処置を行うため、資機材や医療機器を適正に確保し、維持管理を行います。
- ・高度な救急体制を担う人材育成を推進します。
- ・火災件数の減少をめざし、市ホームページの活用や各種団体との連携を通じて、火災への注意喚起を幅 広く周知します。
- ・消防車両や資機材、消防水利を計画的に整備し消防力の充実強化を図ります。

単位施策⑤ 危機管理体制 の充実・強化

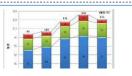
刑法犯認知件数

等の推移

- ・地震や風水害などの自然災害だけではな
- ・危機対応力の高い体制を構築することで、予測する ことのできないあらゆる危機から市民の生命や財産 を守り、安心して暮らし続けることができるまちを めざします。
- ・日頃から情報収集や部局間の情報共有などを行い、平時はもとより危機発生時においても市民に対し て適切な情報を提供できる体制を構築します。
- ・すべての職員に危機管理の重要性や必要性を啓発し、あらゆる危機を想定したリスク対応力の高い体 制を整えるほか、危機の発生による行政機能低下を最小限に抑え、行政機能を継続するため、庁内体制
- ・民間事業者との災害協定等により、官民が連携してあらゆる危機に備える体制を整えます。

く、新型コロナウイルス感染症などの新興 感染症や大規模テロといった国民保護事 案など、予測することができないさまざま な危機発生時において、複数の部局間連携 による適切な対応及び市民に対しての迅 速かつ正確な情報提供が求められていま す。

火災種別件数表



令和5年度支援車入替 (左:新支援車 右:旧支援車)



関連する個別計画 国民保護に関する川口市計画 川口市地域防災計画 川口市国土強靭化地域計画

誰もがお互いを認め合い、安心して暮らせるまち 互いに尊重し合い、地域で生き生きと活動しやす

い環境づくり

施策の日標指標

SDGsのゴール

基準値

32.2(R5)

28.1(R5)

1.813(R5)

55.3(R5)



中間目標(R12)

基準値を

上回る

35.0

び率を上回る

54.0



外国人人口の伸 外国人人口の伸



R12 実績値を上

回る

40.0

び率を上回る

57.0

施策の日標

さまざまな交流や啓発の機会を設け、誰もがお互いを尊重・理解し合える環境を整えることで、一人ひとりが 人権を尊重する意識を醸成し、みんなが支え合いながら生き生きと活躍するまちをめざします。

施策の概要

・市民及び職員の人権意識向上を図り、男女が個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現や、市民・地

	ПЛДЛІЛ	
Ì	な取り組み	

域・団体・行政が連携した多文化共生社会の形成をめざします。 ・町会・自治会、地域住民、NPO法人やボランティア団体の活動に対し、支援策の充実と人材育成を図ります。

単位施策の目標

単位施策① 人権を 尊重した 社会づくり

・人権問題の早期解決は行政の責務であり、 国民的課題であるとの認識が示されるな か、近年ではインターネットによる人権侵害 問題も多くみられています。

現状·課題

- 複雑多様化する社会において、市民が日常 生活の中でさまざまなトラブルや悩み事に 直面しています。
- 戦争体験者が得た教訓を次世代に伝えて いくことが求められています。
- ・拉致被害者を抱える自治体として、解決に 向けた活動が求められています。
- ・人権問題について正しい理解と認識を深め、市民 の人権意識の高揚を図り、偏見や差別意識のない 人権が尊重されるまちづくりをめざします。
- ・専門家による適切なアドバイスにより、市民が抱え る問題の解決に寄与することをめざします。
- ・市民に平和の尊さを改めて認識してもらい、平和 意識の向上をめざします。
- ・拉致問題の解決に向けて、市民の関心を高めるた めの取り組みを進めることで世論の醸成を図りま す。
- ・人権に関する啓発記事の掲載や、市内全域へ啓発ポスターを掲示するとともに、専門講師による講演会 や人権パネル展を開催し、市民の人権意識向上を図ります。また団体主催の各種研修会への参加をはじ め、職員を対象にした研修を実施することにより、職員の人権意識向上に取り組みます。
- ・市民からの幅広い相談内容に対し、専門知識を有した弁護士などが相談に応じる各種専門相談を実施
- ・川口市平和展において、戦争の悲惨さと平和の尊さを広く市民に伝えていくため、戦争当時の様子がわ かる写真パネルなどを展示するとともに、被爆者証言の映像資料を放映することにより、被爆の実相を
- ・拉致問題の早期解決に向けた世論の喚起を図ります。

この施策の推進が図られていると感じる人の割合

各種審議会・委員会への女性の登用率

多文化共生関連事業の参加者数

単位施策② 男女共同参照 を進める 意識・環境

- ・「男性は仕事、女性は家庭」といった性別に よる固定的な役割分担意識はいまだ根強 く残っています。
- 社会におけるさまざまな男女間格差を一 因とするDVやセクシュアルハラスメントな どが問題となっています。
- 男性の家事・育児への参加率や、子育て期 の女性の就業率の低さなど、ワーク・ライ フ・バランスの必要性も問われています。
- ・性別にかかわらず、一人ひとりが社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる 活動に参画する機会が確保され、均等に政治的、 経済的、社会的及び文化的利益を享受することが でき、かつ、共に責任を負うべき社会の形成をめ
- ・情報紙の発行やセミナーなどの開催により、性別による固定的な役割分担意識を見直し、家庭・職場・地 域などあらゆる場で、男女がともに活躍できる社会を推進します。
- ・DVやセクシュアルハラスメントなどの人権侵害に関する啓発や相談により、発生の防止や解決に向けて の情報提供を行います。
- ・さまざまな分野における方針の企画・立案及び決定過程への女性の参画を推進します。

単位施策③ 多文化共生の 実現に向けた 意識•環境 づくり

- ・外国人住民は増加を続けています。異なる 文化を持つ人々がともに支え合って暮らす ために、文化の違いを尊重し理解し合うこ とが求められます。
- ・新たに住民となる外国人に対して、地域社 会のルールやマナーを周知することが求め られています。
- ・外国人住民が地域社会にとけこみ、文化の異なる 日本で安心して日常生活が送れるようになること をめざします。
- ・多文化交流を通じて、相互理解を促進し、多文化 共生社会を推進します。
- ・国際交流に対する認識や意欲、能力を備えた人材 と協力して、国際交流活動を推進します。
- 市民・地域・団体・行政が連携して、異文化を理解し、多文化の交流を推進します。
- ・国際交流に対する認識や意欲、能力を備えた人材を育成します。
- ・ポータルサイト「川口市外国人生活ガイド」や外国人コミュニティのキーパーソンを活用し、外国人住民に 対して地域社会のルールやマナーについて更なる周知を図ります。

単位施策4 地縁活動(田 会・自治会な ど)の支援

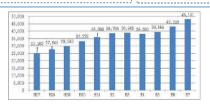
- ・防災・防犯や環境美化、高齢者・子どもの見 守りなど、地域コミュニティ活動の重要性 はより一層高まっています。
- ・ライフスタイルの変化により、地縁による活動力は、町会・自治会加入率の減少、町会・ 自治会構成員の高齢化や担い手不足等に より低下傾向にあります。
- ・その地域に住む人が、住民相互の助け合い、環境 の整備などの住みよいまちづくりを通じて、良好 な地域コミュニティの形成が図れる社会をめざし ます。
- ・町会・自治会と市との連携を強化するため、町会相談員制度を実施し、地域コミュニティづくりの発展に 寄与します。
- ・町会・自治会の実態把握に努め、町会・自治会加入促進策及び役員の事務負担軽減策を推進し、地域コ ミュニティのつながりや活動を支援します。
- ・町会・自治会の活動を支える担い手として、NPO 法人、ボランティア活動団体などに協力を得ることの 必要性について検討します。

単位施策(5) 市民活動 (NPO・ボラン アなど)の人材 育成と支援

- 個人の価値観やライフスタイルの多様化に より、市民ニーズは複雑化、多様化し、地域 の課題解決に向けて、行政だけでなく、NP O法人やボランティア活動団体等の活動に も大きな役割が期待されています。
- これまでの評価指数であるNPO法人及びボ ランティア活動団体数は横ばいです。
- 社会貢献活動の支援や人材育成を行い、地域の課 題を共有した市民と協働・連携することで、行政が 単独で実施するよりもより効果的な取り組みとな ることをめざします。
- ・地域のつながりや活力が維持されることをめざし
- ・社会貢献活動の支援・促進のため、かわぐち市民パートナーステーションの管理・運営を行います。
- ・盛人大学事業や青少年ボランティア育成事業を通じて、社会貢献活動を行う市民を育成します。
- ・社会貢献活動団体の自主的な活動支援のため、助成金を交付します。
- ・市民の社会貢献活動に対する関心を高め、活動のきっかけづくりとなるイベントや講座などを開催しま

川口市における 外国人数の推移

(各年1月1日時点)



「消えた川口の5人」 リーフレット



第3次川口市 男女共同参画 計画



関連する個別計画 第3次川口市男女共同参画計画 第2次川口市多文化共生指針(改訂版)

めざす姿Ⅲ 施策1

こどもをみんなで育み、こどもが輝き活躍するまち すべてのこどもの幸せにつながる支援の推進

対応する主な SDGsのゴール













施策の目標

すべてのこどもが幸せな状態で生まれ育ち、保護者が安心して必要な支援を受けられる体制を構築すること で、こどもの健やかな成長と発達を図ります。

施策の概要

・ライフステージに応じてこどもの教育や保育を充実させるとともに、妊娠期から切れ目のない支援に取り組 みます。また、保護者が相談できる環境整備を進め、育児不安や経済的な負担の軽減を図るとともに、支援が 必要な家庭を早期に把握し、専門的な相談につなぐなど関係機関との連携を強化することで子育て家庭が自 信とゆとりを持って子育てできるように努めます。

現状·課題

- 核家族化が進み、地域のつながりも希薄と なる中で、孤立感や不安感を抱える妊産 婦・子育て世帯が顕在化してきています。
- ・家庭内での子育ての困難や不適切な環境 下での養育が深刻化しています。
- ・妊娠期からの切れ目のない継続的な支援 が必要です。
- ・公的機関が困難を抱える家庭と関わりを 持つことがより必要となります。
- ・保護者の多様な教育・保育ニーズに対応す ることが必要です。

単位施策の目標

- ・好産婦及び乳幼児の健康の保持増進や福祉に関 する包括的な支援を切れ目なく提供することによ り、育児不安の軽減やこどもの健やかな成長と発 達を促す環境につなげることをめざします。
- ・保護者の育児不安を軽減し、子育て家庭が自信と ゆとりを持って子育てできることをめざします。
- こどもが家庭において安心してゆとりある生活を 送ることができることをめざします。
- ・保護者の就労状況等にかかわらず、すべてのこど もが質の高い教育・保育を受けられることをめざ
- ・地域のこどもたちの健やかな成長を促す環境整備 をめざします。

+- MA O DIETKIE

他中の日信拍信		基準値	中間目標(RTZ)	最終目標(RT7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	[%]	33.6(R5)	基準値を 上回る	R12 実績値を 上回る
保育所等の待機児童数	[人]	10(R5)	0	0
産後ケア事業の利用率	[%]	20.8(R6)	前年度を 上回る	前年度を 上回る
	[人]	16(R5)	40	40

主な取り組み

- ・こども家庭センターで、妊娠初期から保健師等が妊娠・出産・育児などに関する相談に応じます。
- ・産後ケア事業として出産後1年を経過しない女子と乳児に対して、心身のケアや育児のサポートを行い
- ・支援が必要な家庭を早期に把握し、専門的な相談につなぐよう努めます。
- ・相談できる環境の整備や適切な育児情報の提供を進めます。
- 親子の居場所の充実に努めます。
- ・多様化する保護者のニーズに対応できるよう、教育・保育環境の充実に引き続き取り組みます。
- ・こどもを支える関係機関のネットワークづくりや地域社会でこどもを見守り育てる意識の啓発や環境整
- ・希望する形での仕事と子育ての両立や、子育てでの不安や悩みの解消に向けた講演会の実施や、男女 共同参画への関心を高めるイベントなどを行います。

単位施策② 学童期 · 思春 期の支援の 充実

単位施策①

妊娠期から

幼児期までの

支援の充実

- 一人ひとりの成長に着目し、一人ひとりを 確実に伸ばす教育を続けることが必要で
- ・こどもに基本的な生活習慣を身に付けさ せ、規範意識を高めることが必要です。
- 一人ひとりのこどもの状況に応じた教育を 進めるとともに、不登校、いじめ、暴力行為 等の問題行動等に適切に対応することが
- ・一人ひとりのこどもが持続可能な社会の発展を支 える人材として育つことをめざします。
- ・健全な自尊感情を育み、自らを律しつつ、他者を 思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育 むことをめざします。
- ・すべてのこどもがその意欲や能力に応じて力を発 揮できることをめざします。
- ・一人ひとりの学力を確実に伸ばす学習指導や、各学校における特色ある学校づくりの支援に取り組みま す。
- ・学校において道徳教育や人権教育、学校保健、児童生徒の体力向上などの取り組みを推進するととも に、学校外においてこどもが多様な経験をすることができるよう、通学合宿やこども自然体験村などの 体験活動事業に取り組みます。

単位施策(3) 青年期の 支援の充実

- 経済的な理由で修学が困難とならないよ うにする必要があります。
- ・不本意な早期離職の抑制や離職する若者 の早期再就職のための支援が必要です。
- ・結婚、妊娠・出産等を希望する若者への支 援が必要です。
- ・本市で就労する若者や、結婚後の新生活、子育て を行う人が増えることをめざします。
- ・奨学金制度の利用等、経済的に困窮した家庭環境にある若者への教育支援・生活支援を行います。
- ・ハローワーク等と連携して若者への就職支援に取り組みます。
- ・埼玉県の事業を活用して若者の出会いの機会・場の創出支援を行うとともに、結婚新生活のスタートア ップ支援を行います。

少子化の傾向(年少人口の将来推計)



保育所



非行防止キャンペーン



パパと一緒にベビーダンス



関連する個別計画

川口市こども未来計画

川口市教育大綱

川口市教育振興基本計画

めざす姿Ⅲ 施策2 ✓

こどもをみんなで育み、こどもが輝き活躍するまち すべてのこどもが学べる多様な環境づくり

対応する主な SDGsのゴール









施策の目標

こども一人ひとりの特性や能力に寄り添い、誰一人取り残さない多様な学びの環境を整備し、持続的に発展する社会の創り手となる、知・徳・体のバランスのとれた人材の育成をめざします。

施策の概要

・幼稚園・小学校・中学校・高等学校教育の充実を図るため、教育力向上のための体制を整備し、一人ひとりの特件や能力に応じた、誰もが適切な教育を受けられる環境づくりを推進します。

施策の目標指標

ルルグロボ川ボ	基準但	中间目標(RTZ)	取於日信(KI/)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合 [%]	28.7(R5)	基準値を 上回る	R12 実績値を 上回る
埼玉県学力・学習状況調査結果において県平均を 上回る項目数(全14項目) [項目]	1(R6)	10	11
自尊感情を示す児童生徒の割合 (上段小学校 下段中学校) [%]	83.1(R6) 80.7(R6)	85 80	88 83
新体力テストの5段階絶対評価で上位3段階(A+B+C)の児 童生徒の割合 (上段小学校 下段中学校) [%]	75.3(R6) 79.8(R6)	80 85	85 88

主な取り組み

現状·課題

・急速なグローバル化の進展や超スマート 社会(Society5.0)の到来といった変化 の激しい社会を生き抜くためには、こども たちの基礎的・基本的な知識や技能ととも に、どのような変化にも柔軟かつ創造的に 対応できる力を育成していくことが求めら れています。

単位施策の目標

- ・人格形成の基礎を培う幼児教育の推進と小学校 への円滑な移行をめざします。
- ・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」で、誰もが 人生や社会の未来を切り拓き、一人ひとりが豊か で幸せな人生を送るとともに、持続的に発展する 社会の創り手として活躍する人材の育成をめざし ます。
- ・幼児期の教育では、5歳児から小学校1年生までの2年間を「架け橋期」と捉え、「思考の芽生え」や「道徳性・規範意識の芽生え」等、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を小学校と共有し、さまざまな取り経過を推進します。
- ・小学校・中学校教育では、「主体的・対話的で深い学び」の充実など、一人ひとりの学習意欲と学力を確実 に伸ばす教育を推進します。
- ・自他の生命を尊重し、自他を大切にする心や態度を育むために、道徳教育、人権教育や国際理解教育を 推進し、様々な体験活動を展開します。
- ・体育的活動の充実により、運動に親しみを持つ児童生徒を育て、運動習慣の確立を推進します。
- ・生活習慣病やメンタルヘルス等の疾病に関する正しい知識の普及啓発などによる学校保健の充実を図るとともに、学校給食や教科等の時間を通じた食に関する指導により、発達段階に応じた健康の保持増進を図ります。

単位施策② 高等学校教育 の充実

単位施策①

幼稚園・小学

校•中学校

教育の充実

- ・高等学校教育の推進は、地域社会をけん引 する人材の育成など、本市のさらなる発展 の一翼を担っていることから、その重要度 が益々高まっています。
- 将来的に、科学技術創造立国である我が国 をリードする人材を輩出できるよう、特に 自然科学の分野に優れた生徒の育成が求 められています。
- ・探究活動を軸とした先進的な教育や地域社会における国際理解を推進することで、「知・徳・体」において、高いレベルを身に付けた人材の育成をめざします。
- 高等学校卒業後の進路として、社会での活躍が期 待できるよう、国公立大学や海外を含めた難関大 学等への進学実現をめざします。
- ・スーパーサイエンスハイスクール(SSH)推進に取り組みます。
- ・豊かな国際感覚と高度な英語力を身に付け、グローバル社会に貢献できる人材を育成します。
- ・高等学校附属中学校と連携を図り、中高一貫教育を推進しながら、学力向上を担うリーディング校として、社会で活躍する人材を育成します。
- ・理数科・普通科特進クラスを核として、国公立大学・難関大学等への進学をめざす教育を推進します。

単位施策③ 教育力向上の ための体制 づくり

- ・新しい時代に求められる「生きる力」を育む ためには、学校教育の質の維持向上を図る ことが不可欠となっています。
- ・こどもの減少や各施設の老朽化の進行に 応じた、教育環境の適正な体制づくりが必 要不可欠になっています。
- ・教育に対する市民の関心と理解を一層深め、学校・家庭・地域などと連携し、社会全体で支援できる体制づくりが必要です。
- ・教育力、指導力の高い教職員による質の高い学校 教育をめざします。
- ・適正な教育環境のもと、こどもたちが抱える多様で複雑な課題に対し、一人ひとりに寄り添った支援を実現します。
- ・学校・家庭・地域が一体となり、社会全体でこども たちの成長を見守る体制を構築します。
- ・教職員研修をより実践的なものに充実させ、本市の特性も踏まえた、教職員の資質・能力の向上に努めます。
- ・ICTを活用した新たな取り組みの実践を通じて、一人ひとりの状況やニーズに応じた、より良い教育環境を整備します。
- ・小中学校の規模の適正化・適正配置の検討や、効率的・効果的な施設整備を行います。
- ・安全・安心で充実した学校給食の実施のため、新たな学校給食センターの整備を進めます。
- ・いじめ防止など、生徒指導や教育相談の体制を整えます。
- ・学校と家庭・地域との協働により、本市の実情に応じた部活動の地域展開を進めます。

単位施策④ 誰もが適切な 教育を受けられる環境の 充実

- 経済的な理由により就学困難な児童生徒 や不登校児童生徒、日本語指導を必要とす る児童生徒など、一人ひとりの状況に応じ た支援が求められています。
- ・障害のあるこどもと障害のないこどもが、 同じ場で共に学ぶことを追求するととも に、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多 様な学びの整備が求められています。
- ・経済的な理由により就学困難な児童生徒や不登校 児童生徒、障害のあることもなど、多様なニーズを 有するこどもたちに対応し、誰もが適切な教育を 受けられる支援策と環境の充実をめざします。
- ・日本語指導を必要とする児童生徒に対し、日本語や日本の文化、生活様式やルールを伝え、市民の一員として社会で活躍できる児童生徒の育成をめざします。
- ・経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、就学援助などにより義務教育課程の達成を支援しま
- ・学びの多様化学校や教育支援センターとともに、不登校児童生徒の相談体制の充実を図るなど、すべての児童生徒に対する学びの場と居場所の確保に努めます。
- ・インクルーシブ教育システムの構築の視点に立った特別支援教育を推進します。
- ・公立夜間中学の運営を通して、学習の機会を提供します。
- ・本市の特徴を踏まえた日本語指導川口モデルを構築し、日本語指導を必要とする児童生徒に対する指導支援体制を充実させます。

幼小の連携



お茶の水女子大学講師による実験器具講座



不登校支援



日本語初期指導



関連する個別計画

川口市教育大綱

川口市教育振興基本計画

川口市こども未来計画

めざす姿Ⅲ 施策 3

こどもをみんなで育み、こどもが輝き活躍するまち 子育で・子育ち支援の推進

対応する主な SDGsのゴール

中間日捶(D12) 目然日捶(D17)

施策の日標

保護者が安心して子育てすることができ、こどもが安心して自分らしく育つことができるまちをめざします。

施策の概要

・こどもの権利を尊重し、適切な情報と知識を提供して自己決定を支援します。また、保護者に対する経済的支 援を図るほか、配慮が必要なこどもや保護者に対してそれぞれの状況に応じた支援の充実を図ります。

他中の日信拍信		基学恒 中间日标(R12) 取於日标(R17)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	[%]	33.6(R5) 基準値を R12 実績値を 上回る 上回る
児童センター・こども館の利用者数	[人]	98,060(R5) 110,000 110,000
子どもの生活・学習支援事業の学習教室出席率	[%]	59.3(R5) 70.0 75.0

現状·課題

単位施策の目標

主な取り組み

単位施策① こどもが健や かに過ごせる 体制づくり

- ・こどもの権利に関する啓発や、こどもの意 見の表明の機会の確保が必要です。
- ・若者に対して、自分の身体の状態やこころ の健康、病気、相談支援、サービスに関する 情報などについて周知を図ることが必要
- ・引きこもり等の困難な状況にある若者に対 する支援やこどもが安心して外出できる環 境づくりが必要です。
- ・こどもの意見を踏まえたこども施策の推進をめざ
- すべてのこどもが健やかに成長できるまちづくり を推進します。
- ・地域ぐるみでこどもが安全・安心に暮らせるまち をめざします。
- ・こどもの権利について理解を深めるための施策を推進します。
- ・プレコンセプションケアの取り組みを推進します。
- ・相談支援等の拡充やこどもの自殺対策、ヤングケアラーへの支援を行います。
- ・地域と連携して青少年にとって有害な広告物などの除去や非行防止パトロールに取り組みます。

単位施策② 多様なこども の居場所の 確保

- _____ ・こどもの居場所における安全・安心の確保 と各事業の質の向上が必要です。
- こどもの多様なニーズに応えることができ るよう、多様な居場所づくりを進めること が必要です。
- ・安心してこどもが過ごすことができる場として、自 主性を重んじ、自由に活動や学習、遊びができる こどもの居場所の確保をめざします。
- ・こどもたちが自ら参加し、意見を交わしながら、こどもたち自身が過ごしたいと思える場所を一緒につく っていくという視点に立ち、こどもの居場所づくりを検討します。
- ・既存の事業や各地域、民間団体等の取り組みを生かし、つなぎながら、自分が過ごしたいと思う居場所 を多様な選択肢から選べる環境を整えます。

単位施策③ 経済的負担の 軽減とこども の貧困の解消 に向けた対策 の推進

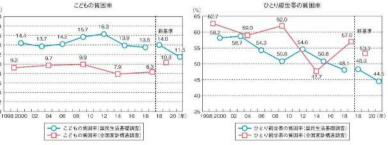
- ・経済的に困窮している子育て世帯が一定 数います。
- ・次代を担うすべてのこどもの育ちを支える 基礎的な支援として、経済的な支援の充実 などが必要です。
- ・生活困難層において、金銭的な理由でこど もを学習塾や習い事に通わせることがで きない人が増えています。
- ・子育て家庭の経済的負担の軽減を通じて、すべて の子育て家庭が安心して子育てができるようにす ることをめざします。
- 経済的な理由でこどもを産み育てることが困難な 状況にならないようにすることをめざすとともに、 生活能力向上と学力向上を支援することで、自立 した生活の確保や貧困の連鎖の防止をめざしま す。
- 教育の支援、生活の安定のための支援、保護者の就労支援、経済的支援を行います。
- ・貧困の連鎖を断ち切るために、生活困難層のこどもに対し学習支援を行います。また、体験活動の経験 が少ないこどものための体験イベントなども行います。
- ・乳幼児期から高等教育段階まで切れ目のない経済的な負担軽減を着実に実施します。
- ・ひとり親家庭に対して、各家庭の状況に応じて、生活支援、子育て支援、就労支援、経済的支援等を含む 総合的な支援に努めるとともに、制度の周知を行います。

単位施第4 配慮を必要 するこどもの 支援の充実

- ・障害や発達に特性があるこどもの支援に ついては、適切な療育につなげる支援体制 を充実させることが必要です。
- ・児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応 のためには、地域住民が当事者意識を持つ ことが必要です。
- ・障害や発達の特性があるこどもの自立や社会参加 の推進をめざします。
- ・児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応のため に、地域住民相互でこどもを守る意識を醸成する ことをめざします。
- ・障害や発達の特性があるこどもとその保護者に対して、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行
- ・児童虐待に対する社会全体の認識を高めるとともに、支援者の資質向上や地域との連携体制をさらに 充実させ、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めます。

こどもの貧困率 新基準 14.4 13.7 13.5 14.0 ○ こどもの質固率(国民生活基礎調査)

── こどもの質因率(全国実計構造調査)



こども基本法に関する学習活動



子どもの生活・学習支援事業(食育イベントの風景)

関連する個別計画

川口市こども未来計画

川口市教育大綱

川口市教育振興基本計画

出展:令和7年版こども白書

学びとスポーツ・文化に親しみ、自己実現ができる 生涯学習・スポーツができる環境の充実

施策の日標

誰もが牛涯学習やスポーツに親しめる環境づくりを通じて、一人ひとりの個性や魅力を伸ばし、自己実現 を図ります。

施策の概要

・多様なニーズに応え、時代に沿った情報発信や学習・スポーツの機会を提供することで市民が自己実現 を図ることができるよう、公民館・図書館・科学館・スポーツ施設がそれぞれの機能を活かして、事業を 推進します。

現状・課題

単位施策の目標

単位施策① 生涯を通じて 学び続けられ る環境づくり

- ・公民館等(※)では、多様化する市民ニーズ に対応し、利用しやすい施設の維持運営や 生涯学習のすそ野を広げるための環境整備 のほか、さまざまな学びの推進や、市民が主 体的に学び地域に還元できる仕組みづくり を強化する必要があります。
- ※公民館、中央ふれあい館、生涯学習プラザ ・図書館では時代に沿ったさまざまな形態に よる図書館資料の収集、保存を推進するほ か、多様なニーズに応えるための情報発信 や情報提供を強化する必要があります。
- 科学館では、ライフステージの変化や生涯学 習のニーズの多様化に合わせて、事業を推 進していますが、開館から年数が経過し、施 設の経年劣化が進んでいることから、中長 期的な設備更新が必要です。

- ・公民館等の環境を整えることで、さまざまな世代 が交流しながら学び続け、学習成果を地域に還 元できる生涯学習社会の実現をめざします。
- ・図書館では、誰もがいつでも必要な図書館資料 を閲覧でき、図書館からの情報を享受し、サービ スを利用できるよう生涯学習環境の充実を図り、 市民一人ひとりの自己実現に寄与することをめ
- ・科学館では、参加体験型施設としてあらゆる世代 が生涯にわたり科学への興味、関心を持ち続けら れるよう、科学に親しむ心の育成を図ります。そ の実現に向けて、時代に即し新たな技術を取り入 れた設備の更新を進め、魅力ある科学館をめざ します。

まち

対応する主な SDGsのゴーノ

基準値



中間目標(R12)







最終目標(R17

施策の目標指標

この施策の推進が図られていると感じる人の割合 [%]	32.0(R5) 基準値を R12 実績値を 上回る 上回る
生涯学習施設(公民館等・図書館・科学館)の利用者数 [人]	3,150,496 基準値を R12 実績値を 上回る 上回る
スポーツ施設の利用人数 [人]	1,899,623 基準値を R12 実績値を 上回る 上回る

- ・様々な学習ニーズを踏まえた利用しやすい公民館等の環境を整備するとともに、オンライン講座の充実 など多様な講座を提供することにより、若年層や現役世代も含めた幅広い年齢層の公民館等利用の促
- ・身近な生活にかかわる課題や市民ニーズに合わせた多種多様な講座などを公民館等において実施する とともに、相互に学び合う場の提供や、地域人材の発掘・活用を進めます。
- ・計画的な図書の収集に努め、紙やマイクロフィルムの経年劣化を考慮し、最適な方法での図書館資料の 保存に取り組みます。
- ・さまざまな形態での情報発信により、レファレンスなどの図書館サービスを利用できる機会を提供しま
- ・世代を超えて科学の楽しさを発見できる企画や講座等を科学館において充実させ、科学の魅力を伝え ます。また、学校や地域と連携し、児童生徒の研究・発表の場としての活用を推進します。
- ・科学館施設全体の安全性と質の向上をめざし、計画的かつ包括的な改修を実施します。

単位施策② 目的に応じて スポーツ・レク リエーション 活動に親しめ る環境づくり

3.500,000

2,500,000

500,000

- ・これまで多くのスポーツ施設を整備・運営 し、誰もが身近にスポーツ・レクリエーション 活動に親しめる環境づくりに努めるととも に、地域コミュニティの醸成に寄与してきま
- ・多くのスポーツ施設が開設から40年以上 経過しており、持続可能な施設運営に向け た取り組みが必要です。
- ・オリンピック、パラリンピックなど注目を集 める大会が開催されることにより、スポーツ への関心が高まるとともに、高齢化の進展 や働き方及び生活様式の変化により健康意 識が高まり、スポーツの重要性が認識され ています。
- ・スポーツ施設の充実やスポーツをする機会の提 供により、年齢や性別、障害の有無等にかかわら ず、誰もが健康増進や体力向上、競技力向上な ど、それぞれの目的に応じてスポーツ・レクリエー ション活動に親しみ、自己実現を図ることをめざ します。
- ・スポーツ団体と連携し、スポーツ教室、スポーツイベント、レクリエーション活動など、運動を経験できる 機会を提供します。
- ・スポーツ団体への支援を通じ、選手の競技力向上及びスポーツを支える人材の確保・育成を推進します。 ・計画的な改修により施設の長寿命化や安全性・機能の向上を図るとともに、施設の更新等の際には統 合・再編などを含めた施設の適正化に取り組みます。
- ・埼玉県屋内50m水泳場の整備に合わせた北スポーツセンターの建替えを含む、(仮称)神根総合運動公 園の整備を進め、新たなスポーツ及び交流の拠点として活用します。

生涯学習施設(公民館等・図書館・科学館)の利用者数の推移

■公民促养 ■関書記 ■科学記

スポーツ施設利用者数の推移

公民館健康体操教室







科学館サイエンスショー

川口マラソン大会

関連する個別計画 川口市教育大綱

川口市教育振興基本計画

川口市子ども読書活動推進計画

学びとスポーツ・文化に親しみ、自己実現ができる 歴史の継承と文化芸術の発信

まち



施策の目標

指定文化財をはじめとした歴史的資源の保存と活用や、誰もが身近に文化芸術に接し活動する環境づくりを行うことで、歴史、文化、芸術をすべての人が学び、楽しみ、心豊かな生活が実現できるまちをめざします。

施策の概要

- ・歴史を伝える大切な文化財を調査・収集・保存し、また、その魅力を広く発信します。
- ・障害の有無、経済的状況、年齢や性別、国籍などにかかわらず、地域の主役である市民一人ひとりが文 化芸術に触れ、自己実現をめざせる環境づくりを行います。

施策の目標指標	基準値 中間目標(R12) 最終目標(R17)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合 [%]	32.0(R5) 基準値を R12 実績値を 上回る 上回る
文化財センター及び分館の入館者数 [人]	53,714(R6)
総合文化センター及び川口市立美術館の総来場者数 [人]	436,065(R5) 770,000 808,500

現状·課題

単位施策の目標

主な取り組み

単位施策① 歴史的資源の 保存と活用

- ・文化財の保存・継承については、社会情勢 の変化による所有者の負担増や少子高齢 化による影響など、さまざまな課題がある ため、支援のための多様な取り組みが求 められています。
- ・文化財の展示やイベントを通じた魅力発信 が重要になる中、展示施設や収蔵施設は 老朽化が進んでおり、安全な利用のために 施設の更新など、対応が必要です。
- ・市内に有する有形文化財の収集・保存、無形文化財の継承に係る支援などを行うことで後世に伝えるとともに、その魅力を広く発信することで、市民の文化財保護意識の高揚と、地元川口の歴史や文化への親しみと関心を深めます。
- ・文化財や歴史的資料などの調査・収集・保存・保護を行います。
- ・文化財センター(郷土資料館、歴史自然資料館)における企画展やイベントなどを通じて、文化財の活用 を図り、魅力を発信します。
- ・展示・保管施設の老朽化と収容力不足に対応するため、既存施設の更新に向けた調査を進めます。
- ・市の文化財の保存と活用を推進するため、文化財保存活用地域計画の策定について研究を進めます。

単位施策② 文化芸術拠点 の活用

- ・文化芸術の鑑賞、活動、発表、参加などの場として、本市では文化施設が大きな役割を担っています。そのため、川口総合文化センター・リリアや川口市立美術館を含めた、川口駅西口周辺を文化芸術の創造発信拠点として位置付けています。
- ・川口駅周辺の回遊性や利便性が向上し、川口の玄 関口として、ますますにぎわいや活気あふれるま ちとなることをめざします。
- ・美術館では、本市や埼玉県ゆかりの作品、市内の 作家による展示はもとより、さまざまなジャンルの 展示を通じて、未来を担う人材の創造性を養うな ど、本市の文化芸術のさらなる発展を図ります。
- ・川口駅西口周辺が文化芸術の創造発信拠点として整備され、施設のインクルーシブな運営を進めることで、あらゆる世代・属性の人々が文化芸術に親しみ、触れる機会を提供します。
- ・国の新しい文化芸術推進基本計画の考え方、地域課題解決の方向性、施設の立地特性、施設間の効果的な連携等を踏まえ、これまでの文化芸術施設の固定概念にとらわれない柔軟な発想を持って施設展開を行います。

単位施策③ 文化芸術活動 の支援

- ・急速な高齢化や高度な情報化の進展などの環境変化により、文化芸術活動を行う団体においても高齢化・会員数の減少がみられ、人材不足が顕著になっています。安定的な芸術活動が行えるように、団体への金銭的な支援だけではなく、活躍の場の提供や人材の発掘、育成に対する支援が必要です。
- ・市民の自主的な文化芸術活動の支援を通して、文 化芸術の振興を図り、文化力の向上や発展に寄与 します。また、文化芸術団体等に若い世代が参入し やすい環境をつくることで、既存の団体がより活 性化し、意欲的に文化活動に取り組むことを図りま す。
- ・コンサートの開催などを通して、アーティストに活躍の場を提供するとともに、多くの市民が身近なものとして音楽に触れて楽しむことをめざします。

- ・市の文化芸術の振興と発展に資する事業へ助成金を交付し、活動を支援します。
- ・本市ゆかりのアーティストが活躍できる場を設け、市民に多様なジャンルの音楽を鑑賞する機会を提供 します。

川口総合文化センター・リリア



川口市立美術館



文化財センター「郷土資料館」



関連する個別計画

川口市教育大綱

川口市教育振興基本計画

川口市文化芸術基本計画

川口市美術館建設基本計画

にぎわいと魅力があり、伝統と未来が響き合うまち 経済活動の持続的発展と安定した雇用の確保

基準値を

上回る

県内市町村に

おける伸び率

を上回る

R12 実績値を

上回る

県内市町村に

おける伸び率

を上回る

施策の目標

市内中小企業の経営基盤の強化と先進技術の導入による生産性の向上を推進し、市産品のブランド化や販売促進に力を注ぐことで、市内産業の経済活動を活性化します。

施策の概要

・先進技術導入などに対する制度融資の充実や創業支援、就労環境の向上に取り組むとともに、市産品の 積極的な市内外へのPRにより販路拡大を支援することで、市内経済の好循環と雇用を創出し、伝統産 業や多様な産業の持続的発展を図ります。

現状·課題

単位施策の目標

単位施策① 企業経営の 強化支援

- ・経済状況が大きく変化する中、中小企業・ 小規模事業者の経営基盤の強化、設備投 資などによる生産性の向上のため、経済的 支援、ネットワークづくりなど、多岐にわた る支援が求められています。
- ・地域経済の持続的発展のため、市内企業 の市産品の活用を促進するとともに、市内 外への販路拡大の支援を継続していく必 要があります。
- ・市内事業者の経営基盤の強化や、生産性の向上に向けた経済的支援、IT人材や起業家の育成などニーズに合った多様な支援を実施するとともに、市内経済団体と連携し、地域経済の活性化及び好循環をめざします。
- ・製品、技術、サービスの存在を広くPRすることで、 川口ブランドの認知度を向上させ、新たな企業間 交流を通じてビジネスネットワークの拡大を図りま す。

就職支援セミナー参加者数 [人] 357(R6) 380 400 主な取り組み

[百万円]

29.6(R5)

1.505.011

(R4)

- ・低金利での制度融資の実施や市内事業者のDXを支援し、経営基盤の安定と生産性の向上を促進します。
- ・起業を支援するため、セミナーや個別相談などを実施するとともに、起業家同士のネットワークづくりを 促進します。
- ・市産品を積極的に市内外にPRし、産業の活性化を図ります。

施策の日標指標

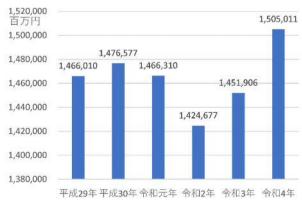
市内総生産額

・市が発注する公共工事において、市産品活用を促進する川口市産品公共工事活用促進制度に取り組みます。

単位施策② 就労環境の 向上

- ・市内中小企業の人材不足が深刻化する中、 労働力の確保が課題です。また、就職後の 定着率も低いことから、労働者が安心して 長く働くことのできる就労環境を整える必 要があります。
- ・就職支援セミナーやマッチングの機会を設けることにより、市内中小企業や市内経済団体と連携し、 雇用の確保を図ります。
- ・若年者の就労の定着率を上げることにより、市内 企業の成長および市内産業の活性化をめざしま す。
- ・若年者、就職氷河期世代、シニア、女性を対象とした就職支援セミナーを開催し、就職に必要な知識の習得を支援します。
- ・さまざまな年齢層を対象として、合同企業面接会を開催し、市内中小企業への就職者数の増加を図ります。
- ・奨学金の返還支援や家賃補助を実施し、若年者の経済的負担を軽減し、就労の定着につなげます。

市内総生産額の推移



資料:埼玉県市町村民経済計算(令和7年6月30日公表)

就職支援セミナー



女性面接会の様子



関連する個別計画 川口市産業振興指針

にぎわいと魅力があり、伝統と未来が響き合うまち ものづくり産業を活かした新たな価値の創出







施策の目標

卓越した技術・技能者を有する歴史あるものづくり産業のさらなる振興により、持続可能な地域経済の発展をめざし、企業間交流や異業種交流を通じて、伝統と技術が融合した新たな価値の創出を図ります。

施策の概要

・市内の卓越した技術・技能者の顕彰や製造事業者等の市内への誘致を促すなど、伝統技術を活かしつ つ、グローバル化に対応した持続可能な産業構造の醸成、地域経済の安定と活性化を促すとともに、市 産品の販路拡大事業などを通じた異業種交流による新たな価値創出を促進します。

施策の日標指標 基準値を R12 実績値を この施策の推進が図られていると感じている人の割合「%] 36.4(R5) 上回る 上回る 全国における 全国における 就業者数(製造業) 22.319(R5) 伸び率を上回る 伸び率を上回る 全国における伸び率を上回る 全国における伸び率を上回る 製造品出荷額 547,847(R5) [百万円]

現状と課題

・伝統産業における事業所数の減少が深刻 化する中、企業の国内だけでなく国際的な 市場競争力の強化が課題となっています。

・エネルギーや原材料の価格高騰により製造 コストが増大し、企業の利益率が圧迫され、事業の持続可能性の低下が危ぶまれています。

単位施策の目標

・市産品の販路拡大と業務効率化による生産性向 上によりコスト高を上回る利益率を確保して市内 企業の競争力を高め、市内経済の好循環を生み出 すことで、持続可能な事業遂行と産業の活性化を 図ります。

主な取り組み

- ・技術力の維持強化や、市産品のPRとともに、販路拡大の支援や補助を行い、市内企業の競争力を高め、 市産品の販路拡大によるものづくり産業の振興を図ります。
- ・市産品の販路拡大事業等による企業および製品技術のPRや企業間交流を促すとともに、ビジネスマッチング等を通じて新たな価値の創造を促進することで市内企業の競争力を高めます。
- ・ものづくり産業の DX を支援し、業務効率化とともに生産性の向上を促進します。

単位施策② 担い手の育成 と技術の振興

単位施策①

ものづくり

さらなる振興

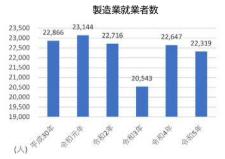
産業の

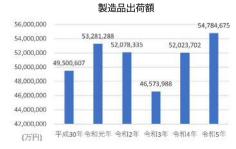
・市内製造業における技術・技能を継承する 人材の不足が深刻化する中、後継者の育成 が課題となっています。

- ・卓越した技術・技能者を顕彰することで、社会的地位の向上を図るとともに、後継者を確保・育成し、 市内製造業の活性化と技術の振興を図ります。
- ・ものづくりイベントを通じて、伝統的な技術・技能 を尊重し、継承するまちづくりをめざします。
- ・本市産業界における卓越した技術・技能者を顕彰します。
- ・伝統的な技術・技能への理解を深めてもらうため、未来を担うこどもをはじめとした、年代を問わず多くの人が参加できるものづくり体験教室を開催し、職人の実演を通じて高度な技術を直接感じるとともに、ものづくりの楽しさを伝える場を提供します。
- ・技術の向上を図るために鋳物技術講習会を開催し、鋳物工業技術の向上と知識の習得を図ります。

単位施策③ 企業立地及び 業務拡張等の 支援

- ・東京都と隣接し交通の利便性に優位性が ある一方、地価が高く、市外企業の進出需 要に応えられる事業用地の確保が課題と なっています。
- ・市内工場が撤退した跡地では、住宅地化等 が進んでいます。
- 製造事業者等の市内への誘致により、産業の空洞 化防止、雇用機会の拡大、工場進出による既存企 業への様々な波及効果を通した市内経済の活性 化を図ります。
- ・市内企業の新規事業及び事業拡張などを支援するとともに、市外企業の市内への進出を促進するための補助を行います。
- ・民間事業者の事業用土地等需要に応えるため、民間団体と連携し、事業者の立地促進を図ります。
- ・工場跡地の住宅地化等が進んでいる現状を踏まえ、その跡地を再び工場用地として活用するため、積極的に工場の誘致を推進します。





川口市市産品フェア



ものづくり体験教室



関連する個別計画 川口市産業振興指針

にぎわいと魅力があり、伝統と未来が響き合うまち にぎわいと魅力ある商業の振興









施策の日標

この街で買い物を楽しみたいと思えるにぎわいのある商業環境づくりと、地域とともに歩む活気ある商 店街づくりをめざし、商業の振興を図ります。

施策の概要

・地域や個店の特性を活かして多様な消費者ニーズに応える環境を創出するとともに、景観づくりや地域 コミュニティの醸成によって、地域の暮らしを支える、魅力ある商店街づくりを支援します。

目標指標

従業者数(卸売業・小売業)

基準値(R5)

中間目標(R12)

最終目標(R17) R12 実績値を

この施策の推進が図られていると感じる人の割合

64.4(R5) 29,511(R3) 基準値を 上回る 上回る

全国における 伸び率を上回る

全国における 伸び率を上回る

年間商品販売額

[百万円]

1,015,680 (R3)

全国における

全国における 伸び率を上回る /伸び率を上回る

現状·課題

単位施策の目標

主な取り組み

単位施策① にぎわいと 活気ある商業 活動の振興

・商店街は、来街者の減少、空き店舗の増 加、店主の高齢化、後継者不足など、さま ざまな課題に直面しています。また、ライフ スタイルの変化による消費者ニーズの多様 化や郊外型商業施設の出店などにより地 域商業をめぐる環境が大きく変化していま す。

・商店街が地域住民のインフラとして機能するとと もに、地域のにぎわい創出や街の安全・安心を守 る機能を果たすなど、地域コミュニティの中核的役 割を担う商業環境の創出をめざします。

- ・地域の特性や個店の魅力を活かし、消費者ニーズに応じた商店街づくりを支援します。
- ・地域コミュニティの中心的な場として、にぎわいの創出や地域交流促進を図る事業を支援します。
- ・商店街の空き店舗対策や調和のとれた景観づくりを支援します。
- ・個店ならではのサービスの提供や顧客とのコミュニケーションなどを活かした買い物を楽しめる環境 づくりを支援します。

単位施策② 魅力ある商業 環境の創出

・大型ショッピングモール等の出店、急速に 進むキャッシュレス化を含むDXをはじめ とした購買機会の多様化やインターネット ショッピングの拡大は、消費者の利便性が 高まる一方、個店の来訪者に影響を及ぼし ており、店舗外の消費行動を加速させてい ます。

・市内経済の好循環を創出するため、大型店と中小 事業者が共存できる環境を実現し、魅力ある商業 空間を推進することにより、市内での購買意欲を 醸成するとともに、官民が一体となった地域経済 の活性化をめざします。

- ・市内商業事業者への包括的な支援により、地域経済の活性化を推進します。
- ・個店の魅力を高め、店舗の集客力や購買意欲を向上させる取り組みを支援します。
- ・商業者が消費者ニーズを的確に捉え、販路拡大や経営環境の向上をめざした取り組みを支援します。
- ・DXに対応した販売形態などのスキルを習得し、実店舗と連携・併用する取り組みを支援します。

商業の推移

川口芝川鯉のぼり祭り

資料:商業統計調査、経済センサス・活動調						サス-活動調査
川口市	平成14年	平成16年	令和19年	平成26年	平成28年	令和3年
事業所数(箇所)	5,195	4,720	4,614	3,241	3,388	2,924
従業者数(人)	37,271	35,434	35,217	26,913	30,842	29,511
年間商品販売額(百万円)	1.135.468	1.016.082	1.028.704	1.051.832	1.122.968	1.015.680









川口桜まつり



関連する個別計画 川口市産業振興指針

にぎわいと魅力があり、伝統と未来が響き合うまち 未来ある都市農業の振興

対応する主な SDGsのゴール





中間目標(R12)

2,500





2,500



施策の日標

農地の保全を推進するとともに歴史と伝統を誇る植木を中心とする花きに加え、野菜・果樹といった本市 の農産物(生産地)のブランド力向上と販路拡大を図り、都市農業の振興につなげることをめざします。

施策の概要

- ・川口緑化センター、農業協同組合及び市内農業団体などと連携して都市農業の振興を図るとともに、グ リーンセンターなどにおいて緑に親しむ機会を増やします。
- ・都市化による農地の減少を抑えるために遊休農地の活用を推進し、都市農地の保全を図ります。

現状·課題

単位施策の目標

- ・伝統的な植木を中心とする花きに加え、野 菜・果樹など多様な農産物を生産していま
- ・農業者の高齢化や担い手不足による、出荷 量の減少が課題となっています。
- ・グリーンセンターにおいては、長年、緑に親 しむ植物園として市民に愛されてきまし た。しかし、近年の社会状況の変化に対応 するため、利用者のニーズを把握し、更な る集客力の向上を図ることが課題となって います。
- ・農業者の経営力の強化や担い手の確保を通して、 都市農業の振興を図ります。
- ・本市農業が有する歴史ある技術や技能、品種など の普及宣伝を図り、新たな顧客やニーズの開拓、 販路拡大を図ります。
- ・グリーンセンターは、市内緑化産業に関わる卓越し た技術や人材を積極的に活用し、高いサービスを 発信・提供するとともに、イベントや展示などで、川 口の「農」をPRし、更なる集客力の向上を図りま す。

施策の目標指標

基準値を R12 実績値を この施策の推進が図られていると感じている人の割合「%] 47.4(R5) 上回る 上回る 県内市町村にお 県内市町村にお 716(R3) 市内総生産額(農業) ける伸び率を ける伸び率を 上回る 上回る

基準値

3.510(R5)

主な取り組み

農地バンクを活用した農地の賃貸借面積

- ・農業経営の安定・向上のため、市内の経済団体等との協働により、川口産農産物の販路の拡大をめざし
- ・担い手の確保に向けて、後継者・新規就農者の育成支援を行います。
- ・グリーンセンターにおいては、身近な緑化の意識を啓発する教室や、植物や生き物などと触れ合える場 を提供し、エンターテインメント要素を盛り込んだイベントや展示手法など、すべての人に楽しく、わかり やすく植物の魅力を伝えることで、利用者の興味や関心を高めていきます。

単位施策② 都市農地の 保全

単位施策①

都市農業の

振興

- ・本市は東京都に隣接し、都市化の進行が顕 著であることから、農地が減少する傾向に あります。しかし、都市農地には地産地消 や景観形成など多様な機能が期待されて おり、農地の減少に歯止めをかけることが 喫緊の課題となっています。
- ・持続的な農地の保全により、農産物を供給する機 能をはじめ、良好な景観の形成、学習や交流の場 の提供など多様な機能を有する財産である農地を 次世代につないでいくことをめざします。
- ・遊休農地の発生防止・解消のため、農地バンク制度の周知を図ります。
- ・遊休農地の情報を市でデータ化し管理することで農地バンクの活用を図ります。
- ・生産緑地法等の改正に関する情報提供や賃借の促進等、生産緑地の適正な保全と円滑な活用を図りま
- ・市民へのレクリエーションの場や農業への理解促進につながる市民農園等の開設・運営支援を行い、農 地の保全と活用を図ります。

市内総生産額(農業)の推移

(百万円) 1,800 1,461 1,543 1,552 1,600 1,400 1.306 1,200 994 1,000 774 716 800 600 400 200 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021

ナイトガーデン



園芸教室



関連する個別計画 第2次川口市農業基本計画 (川口市都市農業振興計画)

にぎわいと魅力があり、伝統と未来が響き合うまち 地域資源の活用による地域経済の活性化











施策の目標

本市の特徴ある多種多様な魅力を、市内外に発信し、地域資源を活用した観光振興に取り組むことで、地域経済の活性化を促し、魅力ある訪れたいまち、さらなる選ばれるまちの実現をめざします。

施策の概要

・誇れる文化・産業・自然に加えて住みやすさなどの地域の魅力を、関係団体と連携を図りながら市内外 ヘアピールし、多くの人が本市の魅力を知り、来訪と定住による地域経済の活性化を実現できる環境を 整えます。

施策	の目	標指標

基4	Ĕ値(R

中間目標(R12) 最終

31.9(R5) 基準値を R12 実績値を 上回る 上回る

記者会見・記者懇談会資料提供件数 [件] **基準値を** 上回る R12 実績値を 上回る 上回る

官民連携地域情報ウェブサイト「トリコカワグチ」PV 数 [回]

この施策の推進が図られていると感じる人の割合

51,023(R5) 152,700

245,600

現状·課題

単位施策の目標

主な取り組み

単位施策① 地域資源を 活用したシティプロモーションの実施

- ・東京近郊の都市間における本市の競争力 を高めるため、効果的な広報活動に加え、 市内の産業や文化、豊かな自然など、地域 の魅力発信や新たな魅力の創出によるイ メージや知名度の向上が課題となってい ます。
- ・ものづくりや植木産業と合わせて、豊かな 自然や地域に根差した文化芸術などの地 域資源を、本市の魅力として発信し、集客 や交流、知名度やブランド力の向上などに 活かしていく戦略が求められています。
- ・さまざまなシティプロモーション活動を通じて、本市のイメージ、知名度を向上させ、交流人口・定住人口・関係人口の増加を図ることで、地域経済の活性化につなげます。

・東京都と隣接した立地の良さや、生活のしやすさに加え、日光御成道や赤山陣屋跡などの歴史的資源、 豊かな自然環境とのふれあいの場、特色ある産業や文化芸術など、本市が持つ多様な地域資源を活か して、市公式ホームページをはじめ、官民連携地域情報ウェブサイト「トリコカワグチ」やSNSによる魅力 発信、動画の放映、マスコットキャラクターの活用など、さまざまなシティプロモーション活動により、幅 広く市内外に向けて効果的にPRを行います。

単位施策② SKIPシティ を活用した 地域の活性化

- ・SKIPシティは、映像産業を核とした次世代産業の導入・集積を目的に平成15年にオープンし、映像産業に関わる取り組みが定着しています。
- ・SKIPシティでは、令和6年に商業施設がオープンしたほか、大型撮影スタジオであるNHK川口施設(仮称)の整備が進められています。
- ・更なる地域経済の活性化と交通ネットワークの構築が課題です。
- ・映像産業を核とした次世代産業の導入・集積により、地域経済の競争力を高め、持続可能な地域社会の形成をめざします。
- ・SKIPシティで開催される各種イベントや NHK 川口施設 (仮称) など周辺施設の利用促進により、多様な人々が訪れ、にぎわいが生まれることによって、本市の認知度が向上する、地域経済の相乗的な発展を殴ります。
- ・さまざまな映像コンテンツに関する産業創出をめざし、映像産業を核とした次世代産業の導入・集積に 取り組みます。
- ・SKIPシティ周辺の、住環境と調和のとれた整備を行い、交通ネットワークの改善に取り組みます。

「あいうえおのまち川口」い:鋳物



「あいうえおのまち川口」う:植木



関連する個別計画 川口市産業振興指針

めざす姿VI 、施策 1

都市と自然が調和した、うるおいとやすらぎの 豊かな水と緑に親しむ空間づくり









施策の目標

本市に広がる貴重で豊かな自然環境を守り、市民が自然を身近に感じながら生活できるよう、水と緑に親しめる憩いとやすらぎの空間の創出をめざします。

施策の概要

・公園や河川において、親水性に配慮し、レクリエーション機能や防災機能を高めながら、植生や生態系に 配慮した空間を整備します。また、環境への負荷が小さく、人と自然が共生する緑豊かな都市が実現で きるよう、市民と協力しながら緑地環境の整備や維持管理、保全を図ります。

施策の日標指標 基準値を R12 実績値を 45.6(R5) 上回る 上回る 親水護岸の整備延長(旧芝川) 2.191(R5) 2,284 2,344 現状値を 現状値を 18.17(R5) 保全緑地指定面積 上回る 上回る

現状·課題

単位施策の目標

主な取り組み

あるまち

単位施策① 水辺環境の 整備・保全

- ・本市には、荒川、芝川などの河川や、河川 の調節池をはじめとする水辺空間が豊富 にあります。
- ・旧芝川の親水護岸整備は、事業用地が確保できた場所から順次進めていますが、橋梁の架け換え予定箇所や、用地未買収箇所が残っていることが課題となっています。
- ・水と緑に親しめる憩いとやすらぎの水辺環境を創 出することにより、市民が自然を身近に感じ、人と 自然が共生する緑豊かなまちをめざします。
- ・河川においては、治水・浸水対策のための護岸整備とともに、親水性に配慮し、防災機能やレクリエーション機能を高めながら、植生や生態系に配慮した空間を整備します。
- ・貴重な水辺の環境に、市民がこれからも継続して親しめるよう、自然と調和した水辺環境の維持・保全を 図ります。

単位施策② 緑地環境の 整備・保全

- ・開発圧力の高まりによる都市化が進行して おり、緑地面積が減少傾向にあります。
- ・都市部における緑地の重要性に関する価値観の醸成や、地域の実情に応じた緑地の質・量両面からの緑地の確保が求められています。
- ・公園や緑地空間は、環境保全機能や防災機 能などさまざまな機能を有しています。
- ・地域の実情に応じた緑地の確保を進め、環境への 負担を軽減するとともに、緑地の質の向上を図る ことで精神的・身体的な健康の増進、コミュニティ の醸成、都市のレジリエンスの向上など、緑地が持 つ意様な機能が発揮される都市の実現をめざしま す。
- ・公園・緑地の整備を推進することにより、市民が身近な自然に触れ合える都市環境の形成に寄与するとともに、スポーツレクリエーションの場や地域の交流、健康増進を図る場の創出を図ります。さらにヒートアイランド現象の抑制、災害時の避難場所や延焼遮断空間としての防災機能を果たすことをめざします。
- ・将来にわたり市民が緑豊かでうるおいある環境を享受できるよう、特別緑地保全地区の指定や公有地 化を進め、市民の理解・協力を得ながら緑地の適正な維持管理を進めます。
- ・川口市緑のまちづくり推進条例に基づく緑化の推進のほか、生垣設置や屋上緑化などによる民有地の 緑化を促進します。
- ・植生や生態系に配慮した公園の整備を推進するほか、地域の公園については、市民と協力しながら維持 管理を行い、緑地環境の保全を図ります。

保全緑地(安行赤堀用水沿い斜面林保全緑地) 特別緑地保全地区(東内野前町東特別緑地保全地区)



地区別公園・緑地等の状況

			令和6年4月1日現在				
種類	公園	緑地	その他		合計		
地区	数	数	数	数	面積(m²)		
中央	20	6	4	30	99, 251		
横曽根	26	2	4	32	411, 717		
青木	41	0	6	47	218, 123		
南平	43	1	3	47	170, 733		
新郷	32	6	1	39	254, 849		
神根	38	3	2	43	301, 670		
芝	45	0	13	58	166, 833		
安行	45	3	1	49	104, 473		
戸塚	50	10	4	64	280, 850		
鳩ヶ谷	24	0	28	52	118, 319		
合計	364	31	66	461	2, 126, 818		

関連する個別計画 第2次川口市緑の基本計画

都市と自然が調和した、うるおいとやすらぎの 人と生物が暮らす環境の保全

対応する主な SDGsのゴール













施策の目標

市民と事業者とともに環境問題に対する意識を高め、良好な生活環境の保全と地球温暖化の防止に向け た取り組みを積極的に推進し、市民が自然を感じながら安心して生活できるまちをめざします。

施策の概要

・地球温暖化の防止、公害発生の防止、生物多様性の保全を図ることにより、人と生物が暮らす良好な環 **遺を保全します。**

あるまち

施策の目標指標		基準値	中	間目標(R12)	最	終目標(R17)	
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	[%]	14.1(R5)	\geq	基準値を 上回る	R	12 実績値を 上回る	>
大気関係環境基準達成状況	[%]	91.0(R5)	\geq	100	\geq	100	>
温室効果ガスの排出量削減率(基準:2013 年度)	[%]	-	$\overline{}$	46.0	\rangle	CO ₂ 排出量 実質ゼロ (2050年)	>

現状・課題

単位施策(1) 生活環境の 保全

- アスベスト、低周波音、生活排水といった多 様化する公害問題に対し、効果的な助言・ 指導及び周知・啓発の方法が求められてい
- ・大気汚染や水質汚濁等の環境基準はおお むね達成していますが、さらなる改善が必
- ・公害による市民の健康や生活環境への被害を防 ぎ、良好な生活環境を保全することにより、市民が 快適に過ごせるまちをめざします。

単位施策の目標

- 事業者への規制や指導を行うことで、公害の防止及び改善に努めます。
- ・生活排水による水質汚濁や悪臭などの防止のため、浄化槽の適正な維持管理の指導及び既存単独処理 浄化槽から合併処理浄化槽への転換について周知・啓発を図ります。
- ・環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁等の常時監視を行い、その状況を把握し、適切な情報提供に努

単位施策② 地球環境の 保全

- 近年、地球温暖化による猛暑日や豪雨が増 加していますが、IPCC(気候変動に関する 政府間パネル)により温室効果ガスが原因 であると指摘されています。温室効果ガス は、本市では家庭部門からの排出量が多い ものの、2013年度以降減少傾向にありま す。2050年のCO₂排出量実質ゼロ(ゼロ カーボンシティ)をめざし、市民・事業者・市 が協力して温室効果ガス削減を進める必 要があります。
- ・脱炭素型のライフスタイルとビジネススタイルの普 及を促進し、環境に配慮した行動を継続して実践 することで、温室効果ガスの削減をめざします。
- ・市民や事業者の環境意識を高めるため、環境啓発や環境学習を充実させ、省エネルギーに配慮した生活 や事業活動を促します。
- ・家庭や事業所における、再生可能エネルギーや省エネルギー機器・設備の導入を支援します。また、公共 施設における、再生可能エネルギーや省エネルギー機器・設備の導入に努めます。
- ・ゼロカーボンシティ実現のため、現在、「かわぐち・たてしなの森」を整備しています。このような他自治体 や企業と連携したカーボン・オフセットを推進します。

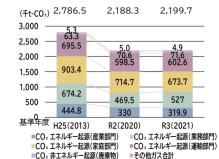
- 私たちの暮らしに欠かせない水や食べ物 は、生物多様性から生み出される自然の恵 みに支えられていますが、この生物多様性 は、人間のさまざまな活動や、都市開発な どにより急速に失われつつあります。自然 と共生した持続可能な社会を実現していく ためには、生物多様性を保全していくこと が重要です。
- ・「生物多様性地域戦略」の策定により、社会的自然 的条件に応じた生物多様性の保全をめざします。
- ・生物多様性に関する周知・啓発などを行い、市民 の理解を深め、行政、市民、事業者、市民団体が連 携し、生物多様性の保全を図ります。
- ・本市の生物多様性の保全施策を計画的に推進するため、生物多様性地域戦略を策定し、保全を進めま
- ・一人でも多くの人が身近な自然とふれあい、生物多様性について理解を深められるように、自然保護団 体と連携した観察会などの開催や、チラシなどによる周知・啓発、市民参加型の生きもの調査などを実
- ・外来生物が生態系に与える影響などについて周知することで、本市の豊かな生態系の維持を図ります。

単位施策(3) 生物多様性の 保全

データはすでにいただいています。 レイアウトを整える際に表を入れる予定です

大気関係環境基準達成状況

温室効果ガス排出量の推移



※温室効果ガスの最新値が出次第、 差し替え予定です。

夜のいきもの観察会



関連する個別計画 第3次川口市環境基本計画 第2次川口市地球温暖化対策実行計画

都市と自然が調和した、うるおいとやすらぎの 清潔で美しいまちづくり

対応する主な SDGsのゴール













施策の日標

限りある資源を大切に使用し、さらに繰り返し利用し、廃棄時には資源となるものを分別することで、ご みの減量をめざします。排出されたものは、適正に処理し、かつ、再資源化を促進することで、あらゆるも のを循環させていく社会の構築をめざします。

施策の概要

単位施策(1

廃棄物の

減量化•

再資源化

・市民・事業者・行政の三者協働により、ごみの発生を抑制、再使用、再生利用、熱回収、適正処理の順に行 い、循環型社会を推進します。さらに、ごみの散乱や不法投棄の防止に努め、自主的なまちの美化活動 を促進します。

施策の日標指標

あるまち

748(R5)

40.7(R5)

基準値を R12 実績値を 上回る 上回る

1人1日あたりの廃棄物排出量

[g/人·日]

基準値を 下回る

R12 実績値を 下回る

1,472,170(R5)

基準値を維持

基準値を維持

現状·課題

・ライフスタイルの多様化や人口の増減、経 済活動によるごみの発生量や質の傾向を 捉え、本市に適した更なる廃棄物の減量 化、再資源化が求められています。

- ・限りある資源を有効に活用するために、適 切なごみの分別についての周知、啓発が必 要となっています。
- ・不法投棄や散乱したごみを削減する取り組 みが強く求められています。

単位施策の目標

・3R(リデュース:発生抑制、リユース:再使用、リサ イクル: 再生利用)を促進する各種事業の実施によ り、市内のごみ発生量を抑制し、限りある資源を有 効活用する循環型社会の推進をめざします。

・市民・事業者・行政が協働して、自主的なまちの美 化活動を推進し、不法投棄を「しない、させない、 許さない」という姿勢をもって未然防止を図りま ਰ

- ・マイバッグやマイボトルの使用、生ごみ処理容器の活用、食品ロスの削減など、廃棄物の減量化と再資源 化につながる周知啓発、支援金交付、講座などを実施します。
- ・環境部広報紙「PRESS530」にて環境に関する施策や制度、イベント情報及び取り組みを紹介し、市民 の環境意識の向上を図ります。
- 事業系ごみに関する情報提供及び排出指導などにより、事業者による廃棄物の減量化と再資源化を促
- ・ごみの分け方と出し方について、川口市ごみの分別ガイドなどを活用した啓発活動を再資源化推進の根 幹と捉え、積極的に取り組みます。
- ・クリーン推進員制度やまち美化促進プログラムなどを活用するとともに、一般ごみ・資源物ステーション のパトロールなど、監視と啓発を強化し、不法投棄の未然防止に取り組みます。

単位施策② 廃棄物の 適正処理の 推進

- ・ライフスタイルの多様化などにより、さまざ まなごみが発生しており、環境衛生の向上 のためには、これらを受け入れる体制の整 備が求められています。
- ・ごみ処理能力を確保するための廃棄物処 理施設の更新が求められています。
- ・適正処理困難物の適切な受益者負担が求 められています。
- ・産業廃棄物についても適正処理を促進し 不適正処理を未然に防ぐことが求められ ています。
- ・ごみを受け入れる施設、体制を整えることで、多様 化するごみの処理を適切に行うことをめざしま す。
- ・焼却施設から発生する残さなどを再資源化して最 終処分量を減らすとともに、熱エネルギーを有効 活用することで循環型社会の形成をめざします。
- ・廃棄物処理施設の計画的な建替えや延命化対策 を実施することで、廃棄物処理能力の確保を図り ます。
- ・廃棄物処理施設・設備の適切な維持管理に努めるとともに、計画的に建替えや改修を実施することで、 処理能力の確保と延命化を図り、廃棄物を安定的かつ適正に処理します。
- ・廃棄物を焼却する際に発生する残さなどの再資源化を図り最終処分量を削減し、環境負荷を低減しま
- ・ごみ焼却施設の発電効率や熱回収率の向上を図り、循環型社会の形成に資する廃棄物処理を推進しま
- ・適正処理困難物については、製造販売業者による処理システムの構築を求めるとともに、排出者の応益 負担の適下化に努めます。
- ・産業廃棄物に係る許認可の申請に対する的確な審査や、排出事業者、処理事業者に対する指導などを 通じ、適正処理の促進と不適正処理の未然防止に努めます。

1人1日あたりの廃棄物排出量の推移(g/人-日)



環境部広報紙 PRESS530



川口市ごみ減量キャンペーンキャラクター 「ごみまる」



関連する個別計画

第3次川口市環境基本計画

第8次川口市一般廃棄物処理基本計画

川口市循環型社会形成推進地域計画(第二

次計画)

第11期川口市分別収集計画

川口市戸塚環境センター施設整備基本計画

朝日環境センター施設整備基本構想

めざす姿VII 施策1

誰もが安全で快適に暮らせるまち 住・工・商・緑が調和した計画的なまちづくり①

対応する主な SDGsのゴール





70.2





上回る

施策の日標

適正な土地利用と適切な都市機能の配置を図り、環境にやさしく災害に強い、機能的で誰もが快適で安 全・安心に生活できる持続可能なまちをめざします。

施策の概要

・都市機能の適切な配置・整備・誘導、鉄道駅周辺の整備、土地区画整理をはじめとした市街地整備の推 進により、良好な住環境の形成、にぎわいの創出、移動の円滑化、防災性の向上をめざします。

施策の日標指標

基準値

基準値を R12 実績値を 27.4(R5) 上回る

土地区画整理事業の進捗率【11地区】

58.1(R5)

82.6

主な取り組み

現状·課題

・都心へのアクセスの良さなどを背景に、中 高層マンションや戸建て住宅などの住宅 整備が進められています。

- ・将来の都市構造の変化に対応したまちづ くりや、地域の実情に応じた公共施設の 整備、防災性の向上が求められています。
- ・土地利用の適正化を図ることにより、市 内のスプロール現象を抑制することが求 められています。
- ・川口ジャンクション周辺の市街化調整区 域では、広域交通のアクセス性に優れる 立地環境から資材置場など緑を伴わない 土地利用の転換が急速に進展し、周辺に おける生活の安全確保及び生活環境の保 全が求められています。

単位施策の目標

- ・住・工・商・緑が調和した計画的で適正な土地利用 を推進することにより、災害に強く、機能的で、誰 もが快適に安全・安心して生活できる持続可能な まちをめざします。
- ・市街化調整区域においては、秩序ある土地利用を 推進し、市民生活の安全確保及び生活環境の保全 をめざします。

・地域ごとの特性を踏まえ、公共・公益施設などをはじめとした都市機能を適切に配置・整備・誘導し、計 画的で持続可能な土地利用を推進します。

- ・将来の社会経済状況や都市構造の変化に対応するため、立地適正化計画を含む都市計画基本方針等を 改定するとともに、環境にやさしく災害に強い、誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくりを推進しま す。
- ・安行近郊緑地保全区域を含む、市街化調整区域については、「安行近郊緑地保全区域(市街化調整区 域)将来土地利用方針」に基づき、市街化調整区域の良好な緑農環境を維持・保全しながらも、地区の特 徴やポテンシャルを生かした柔軟な土地利用の推進を図ります。
- ・都市計画法令等に基づく開発許可を実施し、秩序ある土地利用を推進します。
- ・川口市資材の適正な屋外保管に関する条例に基づき、秩序ある土地利用を推進し、廃棄物行政や環境 保全行政など関係部局・関係施策との連携を図りながら、市民生活の安全確保及び生活環境の保全を めざします。

単位施策② 土地区画整理 をはじめとし た市街地整備 の推進

単位施策(1)

計画的で持続

可能な土地利

用の推進

- ・土地区画整理事業は令和6年度の事業開 始地区を含む11地区で行われています が、事業の長期化が課題となっています。
- 密集市街地などが形成されている地域が 存在し、防災上の課題を抱えています。 ・新井宿駅及び戸塚安行駅近郊の市街化調 整区域において、新たな土地利用を可能 とするまちづくりが求められています。
- ・土地区画整理による土地利用の最適化とともに、 道路や公園などの公共施設の整備や密集市街地 などにおける防災機能の強化、交通の円滑化など による住環境の向上により、誰もが快適で安全・安 心に生活できる持続可能なまちづくりをめざしま す。
- ・土地区画整理事業においては、新たな手法として事業促進支援業務委託などを取り入れ、計画的な事業 推進を図ります。
- ・密集市街地などにおいては、土地区画整理事業や住宅市街地総合整備事業に加え、地区計画などを活 用し、安全で快適な市街地整備を図ります。
- ・関係者との円滑な調整、市民参加の促進により、住環境の整備や改善に加え、新たな土地利用を図りま す。

単位施策③ 周辺環境と 調和した景観 形成の促進

- ・台地と平坦地による地形と斜面緑地や湧 き水、水辺などの自然環境に恵まれると ともに基盤整備による市街地環境がもつ 良好な景観が形成されている中で、一部 周辺環境と調和しない建築物や無秩序な 広告物などが存在し、周辺環境への影響 が危惧されています。
- ・地域ごとの特性を活かした良好な景観の形成及び 景観に対する市民意識の向上をめざします。
- ・景観計画や地区計画などを活用し、現在の良好な景観や市街地環境の維持、保全を図るとともに好まし くない景観の整序を図ります。
- ・良好な景観や建築デザインに関する情報を発信することにより、市民の景観に対する意識の醸成を図り ます。

誰もが安全で快適に暮らせるまち 住・エ・商・緑が調和した計画的なまちづくり②

現状·課題

単位施策の目標

主な取り組み

単位施策④ 鉄道駅周辺整 備の推進

- ·JR線や埼玉高速鉄道線の各駅の周辺には、商業・業務機能や公益施設 医療・福祉施設などの集積や、まちなか居住の推進が求められている一方、周辺道路において混雑が生じている時間帯があります。
- ・川口駅周辺では一般車両とバス・タクシーとの輻輳(ふくそう)やバス停が駅前広場内に収まっていないなどの課題に対する取り組みが求められています。
- ・拠点となる駅間を連絡する道路沿道に おいて、魅力的でにぎわいのある沿道空 間の形成や、その周辺一帯の活性化が求 められています。

- ・各鉄道駅周辺は、適正な都市機能の誘導により、 生活利便性の高い環境形成をめざします。
- ・鉄道駅周辺道路の移動の円滑化、回遊性の向上など、まちなかウォーカブルを推進し、にぎわいにあふれた、交流の場を提供する道路空間の創出をめざします。
- ・拠点間の回遊性を向上させることにより、円滑な 交通と安全・安心で緑あふれる歩行者空間をつく るとともに、相乗効果による周辺地域の活性化を 図ります。
- ・鉄道駅周辺については、エリア価値向上に向けた、 エリアマネジメントなど官民連携による取り組みを 推進します。

- ・鉄道駅周辺のにぎわいの創出に向けて、市民のニーズに対応する道路空間の整備を、市民・地元企業・まちづくり団体・行政などが協働して行います。
- ・各駅周辺の都市基盤整備を推進し、地域性を踏まえた駅周辺にふさわしいまちづくりを行うことにより、利便性の向上と地域経済の活性化を図ります。
- ・川口駅への上野東京ライン停車を見据え、交通事業者や駅周辺利用者などの意見を伺いながら、駅周辺 の在り方について官民連携により検討を進めることにより、川口駅周辺まちづくりビジョンの実現に取 り組みます。
- ・拠点となる駅間を連絡する主要な歩行者空間の整備を進めるとともに、沿道にはにぎわいのある商業やサービス機能などを誘導することにより、「居心地がよく歩きたくなる」まちなかを形成し、さらなる活性化を図ります。

方なり

- ・少子高齢化が進展している中、安全・安 心・快適な住環境が求められています。
- ・都市化の進展に伴い、多くのマンション が建設されるなど住宅の供給が進む一 方で、周辺に悪い影響をもたらす空き家 などにより、防災・景観・生活上の課題を 抱えています。
- ・多数の狭あい道路(幅員4m未満の道路)が存在し、緊急時、災害時における車両の通行や、消防・救急活動に支障をきたすなど安全面で課題があります。また、日常生活においても、道路が狭いことり一般車両の通行に支障を及ぼしています。
- ・依然として、多くの未耐震建築物が存在 し、大規模地震に伴う倒壊など災害の発 生が危ぶまれています。

- ・安全で快適な住環境が整備されることで、防災力 や景観の向上をめざします。
- ・マンションの適正管理の促進を図ります。
- ・空き家への適切な対応により、地域全体の安心感 と、生活の質の向上をめざします。
- ・狭あい道路が拡幅整備されることにより、緊急時 や災害時はもとより、日常生活においても安全 性、利便性が高まり、安全・安心な住環境の整備を めざします。
- ・耐震化が進むことにより、安全・安心な住環境形成 の促進を図ります。

- ・住まいづくりの支援を通じて、住環境の整備を図ります。
- ・マンション管理組合等に対する支援や助言・指導等を推進し、マンションの適正な管理を促します。
- ・近隣に悪影響を与えている空き家などに対して、法令等に基づく適切な対処を進めると同時に、可能な限り再生・利活用も進めることにより、安全・安心な住環境の向上を図ります。
- ・狭あい道路沿道の権利者に対し、市の取り組みや必要性を周知するなど、積極的な働きかけを行うこと により市への後退用地寄附を促進し、狭あい道路の解消を図ります。
- ・未耐震の住宅、不特定多数の人が利用する建築物及び緊急輸送道路沿道建築物を対象に、耐震改修等 に要する費用の一部を助成し、耐震化を促進します。

関連する個別計画

川口駅周辺まちづくりビジョン

川口市都市計画基本方針

川口市景観計画

川口市建築物耐震改修促進計画

川口市安行近郊緑地保全区域(市街化

調整区域)将来土地利用方針

川口市住生活基本計画

川口市空家等対策計画

川口市営住宅長寿命計画

川口市マンション管理適正化計画

めざす姿VII 施策2

誰もが安全で快適に暮らせるまち 安全で快適な交通環境の整備・維持

対応する主な SDGsのゴール







施策の日標

誰もが安心・快適に移動できる交通ネットワークを構築するとともに、「人優先」の交通安全思想を普及啓 発することで、交通の安全確保を図ります。

施策の概要

・道路の計画的な整備や、適切なメンテナンス実施により、安全で快適に移動できる道路交通環境を構 築・維持するとともに、公共交通のさらなる利便性の向上や、にぎわいの創出、人々の交流の活発化を 推進します。

施策の目標指標

					AZI CA ISI COLOT	
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	[%]	44.7(R5)	\geq	基準値を 上回る	R12 実績値を 上回る	>
公共交通機関が充実していると感じる人の割合 [[%]	28.8(R5)	\geq	現状値を 上回る	R12 実績値を 上回る	>
交通人身事故発生件数 [[件]	1,155(R6)	\sum	減少を図る	減少を図る	>

現状·課題

単位施策の目標

主な取り組み

- 鉄道駅などの拠点を結ぶ道路ネットワー クの整備は進められてきていますが、よ り安全で快適な道路交通空間の整備が求 められています。
- ・道路、橋りょうは、交通量の増大や老朽化 による損傷が生じている箇所があり、今 後の維持管理・更新費の増加が懸念され ています。また、緊急輸送道路などの橋り ょうの耐震化が求められています。
- ・都市計画道路の中には、当初決定から未 だ整備の進んでいない路線が存在するこ とから、川口市道路網計画を策定し、見直 しを進めています。
- 道路や橋りょうの安全性と信頼性の確保により、 安全で快適な道路交通空間の実現を図ります。ま た、予防保全型メンテナンスによって、将来にかか る維持管理・更新費の抑制を図ります。
- 市民の暮らしや市内における産業活動に伴う移動 を安全かつ円滑にするため、幹線道路と生活道路 の役割を適切に分担する階層的な道路ネットワー クの構築を図ります。
- ・安全で快適な道路交通の実現を図るため、都市計画道路や生活道路を計画的に整備し、都市活動の活 性化を促進します。
- ・道路や橋りょうなどの安全点検を実施し、予防保全型メンテナンスを一層推進することにより、維持管 理費の平準化を図り、計画的に改修を進めていきます。また、橋りょうの耐震化を順次進めます。
- ・未整備の都市計画道路のうち、川口市道路網計画における見直し・廃止候補の路線については、順次、 都市計画変更の手続きを進めます。

単位施策② 公共交通機能 の充実

単位施策①

道路・橋りょう

の整備の推進

- ・川口駅は、多くの市民に利用され、県下で も有数の乗降客数を有しています。しか し、停車する路線が京浜東北線のみであ ることから、通勤・通学時には激しい混雑 が発生しています。
- ・バス運転者の改善基準告示改正(令和6 年4月)や、交通需要の多様化により運転 手不足の問題が深刻化し、市内では路線 バスが段階的に減便されているほか、近 隣自治体ではコミュニティバスが減便・廃 止され、利用者に影響が生じています。
- 鉄道駅周辺における交通環境の改善、通勤・通学・ 買物などで更に利用しやすいバスネットワークの 構築を図ります。
- ・さらなる利便性の向上を目指し、関連する諸施策 や、交通事業者などの関係者と連携を図りなが ら、持続可能な公共交通サービスの確保をめざし ます。
- ・市民の利便性と移動の円滑化を図るため、上野東京ラインの川口駅停車による鉄道輸送力の増強に向 けて、JR東日本と緊密な連携のうえ、具体の取り組みを進めていきます。
- ・埼玉高速鉄道のさらなる利用の促進のため、利用環境の整備や新規需要の掘り起こしに努めます。 ・路線バスとコミュニティバスを一体的に運用することで、市内全体でのバスネットワークを維持していく とともに、将来的な中距離電車の停車を見据えたバスネットワークの再編を検討します。
 - ・従来の公共交通を補完するため、シェアサイクルの本格実施や、デジタル技術を活用した新たな移動手 段の導入について検討を進めます。

単位施策(3)

交通環境の

確保

安全で円滑な

- ・交通マナーの徹底を図るためには、交通 安全の幅広い啓発活動や、交通弱者であ る子どもや高齢者などに正しい交通ルー ルを習得してもらうための継続した交通 安全指導が必要です。
- ・高齢者や障害者を含む全ての歩行者や自 転車利用者が道路などを安全で快適に利 用できるよう、自転車通行空間の整備や 既存道路の改善などの安全対策やバリア フリー化が求められています。
- ・交通ルールの遵守とマナー向上により、安全・安心 な交通環境の実現及び交通事故の防止を図りま
- ・生活道路における歩行者や自転車利用者の安全 確保を図ります。
- ・駅周辺における自転車等の放置防止により、道路 の安全性向上を図ります。
- ・バリアフリー環境が整備されることで、高齢者や障 害者などの生活向上をめざします。

- ・地域や学校、警察、交通関係団体などと協働して、交通安全教育や交通ルールの啓発活動を実施します。
- ・生活道路の速度抑制対策として、ゾーン30プラスを推進します。
- ・駅周辺における放置自転車対策として、駐輪施設の整備や放置自転車等の撤去、放置自転車防止指導
- ・道路や歩道のバリアフリー化などを推進し、高齢者や障害者にも安全で快適な歩道や自転車通行空間を 形成します。
- ・ノンステップバスの導入支援や、公共交通施設のバリアフリー化などを促進します。

関連する個別計画 川口市橋りょう長寿命化修繕計画 川口市交通体系将来構想 川口駅周辺まちづくりビジョン 川口市バリアフリー基本構想 川口市道路網計画

めざす姿VII 施策3

誰もが安全で快適に暮らせるまち 安全・安心な上下水道サービスの提供

施策の日標

災害に強く、いつでも安心して上下水道を利用できる環境を作るとともに、安全な水道水の提供と、公共 水域の水質保全を推進します。

施策の概要

・上下水道施設の維持管理や計画的な更新の推進、災害などの非常時への備えを強化し、24時間365 日、安全・安心な上下水道サービスを提供します。

対応する主な
SDGsのゴー











施策の目標指標

NONCO MINISTER			
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	[%]	基準値を R12 実績 上回る 上回る	
水道水の有収率	[%]	90.52(R5) 91.44 91.5	9
配水管網の耐震管率(管路全体)	[%]	27.48(R5) 36.52 42.5	2
下水道処理人口普及率	[%]	88.80(R5) 90.82 92.0	7

主な取り組み

単位施第① 水道水の水質 の保全・向上

・安全な水質維持のため、毎年度水質検査 計画を見直し、水質基準のほか水質管理 上留意すべき項目を含めた水質検査を実 施、公表しています。

現状・課題

- ・蛇口までの水の安全確保のため、貯水槽 水道の設置者などに対し、引き続き適正 管理についての意識を持続、向上させる 必要があります。
- ・いつでも安心して水道を利用できるよう、県、水道 事業者及び貯水槽水道設置者との連携を強化しな がら、安全な水源を確保し、水道水が住民に届くま でのすべての過程で、安全かつ良質な水質を保つ ことをめざします。

単位施策の目標

- ・川口市水質検査計画に基づき水質監視体制の強化を図ります。 ・安全な水道水を供給するため、自動水質監視装置による24時間常時監視を行います。
- ・貯水槽水道に関する安全管理について継続的に広報するとともに、貯水槽水道設置者に対し、水質の安 全管理に関する通知などにより、貯水槽水道の適正な管理を促進します。

単位施策② 生活環境の 改善・河川の 水質保全

- 下水道事業には莫大な費用が必要とな り、事業期間も長期にわたることから、国 庫補助金などの財源確保に努めつつ、関 係機関と協議、調整を行いながら効率的 に整備を進めることが必要です。
- ・公共下水道への切替工事が自己負担とな っていることが、水洗化率の向上を妨げる 要因であると懸念されています。
- ・下水道の整備が進んでいない地域に汚水管きょを 整備し、その地域の住民が公共下水道へ接続する ことで、生活環境の改善や河川の水質保全を図り
- ・下水道処理人口普及率の低い神根地区、安行地区、新郷地区のほか、市内の下水道未整備地区に下水 道の整備を推進します。
- ・下水道接続率(水洗化率)の向上を図るため、戸別訪問などによる接続促進活動を行います。また、下水 道(汚水)に接続する工事の費用を一部補助します。

単位施策③ 水道水の安定 供給•下水道 機能の確保

- ・水需要の動向に合わせ県水受水量の配分 を決定し、効率的な水運用が求められてい
- ・計画的かつ効率的な上下水道施設の更新 や、適正化に努める必要があります。
- ・自然災害などの非常時への備えを強化し、 速やかに応急給水や復旧活動に移行でき る体制が求められています。
- ・安定した県水受水量の確保、施設の耐震化や更 新、災害などによる非常時への備えを強化するこ とで、水道水の安定供給と下水道機能の確保を図
- ・実績を基に県水受水量を設定し、必要量を確保します。
- ・強靭性の低い管や法定耐用年数を超える老朽管を耐震管へ更新します。また、配水管や給水管の漏水調 査を実施します。
- ・液状化により浮上のおそれのあるマンホールの浮上防止工事など、上下水道施設の耐震化を進めます。
- ・災害時に効率的かつ効果的な応急給水や復旧作業を行えるよう、災害用資機材の整備を図ります。ま た、災害用マンホールトイレの整備を進めます。

単位施策4 上下水道事業 の経営基盤の 強化

- ・節水機器の普及や生活様式の変化などに より水需要が減少傾向にあることから、給 水収益の大幅な増加は見込めず、ほぼ横ば いで推移することが想定されています。
- ・上下水道施設の更新や耐震化にあたり、多 額の費用が見込まれることから、収入の確 保と経費削減に努めるなど、経営基盤の強 化が必要です。

令和4年度 令和5年度

90.52

90.79

- ・収入の確保に努める具体的な取り組みや、上下水 道施設の更新及び耐震化を計画的に実施すること により、経営の効率化や基盤の強化を図りながら、 安全・安心な上下水道サービスを持続的に提供し
- ・有収率の向上や水洗化率の向上に対する取り組みを推進し、収入の確保に努めるとともに、官民連携や DX の推進などによる経営の効率化や経費削減に努めます。
- ・経営計画の見直しなどと並行して、適正な水道料金や下水道使用料について、継続的な検証を行いま
- ・アセットマネジメントの手法を用い、中長期的な更新計画に基づいて、施設の更新費用の平準化、最適化 を行い、維持管理の効率化を図ります。

71.95

88.25

70.91

87.92

93.44

72.62

88.49

93.58

73.44

88.80

水道水の有収率の推移

有収率

令和2年度 令和3年度

90.86

90.58

(%) 令和6年度

89.50

配水管網の耐震管窓の推移

(%)

門が自命の即発日本の距か				(70)	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合和6年度
管路全体	23.91	25.20	26.33	27.48	28.68

下水道処理人口普及率の推移

中川流域の処理人口普及率

全市の処理人口普及率

(%)

93.72

74.39

89.14

関連する個別計画 アクアプラン川口21~第3次川口 市水道ビジョン~ 川口市下水道ビジョン 川口市公共下水道事業経営戦略

-2.2-

持続可能で自立したまち 多様な主体と進めるまちづくり



上回る

施策の日標

民間活力を活かした地域課題の解決を図るため、市民や企業、団体など多様な主体との連携・協働を推進 し、市政に参加しやすく、その意義を実感できる環境づくりを進め、相互に協力するまちをめざします。

充実

- ・市に関するさまざまな情報を広報紙などにより提供するとともに、市民の意見を広く取り入れる施策を 推進します。
- ・多様な主体が参画しやすい仕組みをつくるとともに、それぞれの主体が持つ目的を実現し、その先によ りよい地域が生まれるよう、連携・協働によるまちづくりを実現します。

Ħ١	44		182	
兄。	I A '	' 吉末	TE .	

単位施策の目標

単位施策(1) 広報・広聴の

- さまざまな媒体を活用した情報の提供や、 情報公開が求められています。
- 市政に市民の意見を広く取り入れるため には、市長への手紙や市民意識調査、パブ リック・コメントなどにより市民の意見を聴 取する必要があります。
- 広報紙やホームページ、ソーシャルメディアなど さまざまな媒体で情報を発信することで、市民 が必要な情報を容易に入手できることをめざし
- ・行政の透明性を確保しながら、広く市民の意見 を聴き、市政に反映させることをめざします。

基準値 中間目標(R12) 最終目標(R17) 施策の日標指標 基準値を R12 実績値を この施策の推進が図られていると感じる人の割合 17.9(R5) 上回る 上回る 市民意識調査の回答率 34.9(R6) 37 40 1.9(R1~R5 5年間の平均値が基準値を

の平均値)

主な取り組み

市の公募機関等の公募委員の応募倍率

- ・広報紙やホームページ、ソーシャルメディアなど、市民のニーズに合った幅広い情報発信により、必要な 情報を届けるとともに、市政への関心を高める「伝わる広報活動」を推進します。
- ・広聴活動にあたっては、市長への手紙や市民意識調査のほか、計画の策定や重要な事業の実施といっ た市の方針などを決定するにあたっては、パブリック・コメントやアンケート、審議会など適切な方法で 市民の意見を聴取します。
- ・適正な文書管理に基づいた行政情報の公開により、公正で透明な市政運営に努めることで、行政への 理解や信頼を深め、市民の市政への参加を促します。

単位施策② 多様な主体と の連携の推進

- 個人の価値観やライフスタイルの多様化に より、市民のニーズが複雑化、多様化して おり、地域課題の解決に向けては、行政だ けではなく、町会・自治会、ボランティア活 動団体、企業や教育機関等との連携が重 要になっています。
- ・近隣自治体をはじめとする行政機関や企 業、大学、市民団体などの産学官民におけ る多様なステークホルダーとの連携を強 め、市民サービスを持続可能なかたちで提 供していくことが求められています。
- ・本市では7事業者と6つの包括連携協定を 締結しており、地域課題の解決に向けて、 市と事業者が多岐にわたる分野において 包括的に相互協力しながら、事業者から提 案のあった事業などを継続的に推進して います。

- ・社会貢献活動に参加したいと思う人が、自らの 強みを発揮し、自発的な活動をしやすくするよう な仕組みづくりを推進します。
- ・地域のつながりや活力を維持することで、持続 可能なまちづくりの実現を図ります。
- ・市と事業者がそれぞれの強みを活かし、多岐に わたる分野において連携し協働することで、行 政が単独で実施するよりもより効果的な取り組 みとし、市民サービスの向上や地域活性化につ なげます。
- ・社会貢献活動の支援・促進のため、施設の貸出や地域の人材育成、活動団体への助成金の交付、行政と 多様な主体との事業のマッチングを行います。
- ・企業等とさまざまな連携協定を進め、民間の知識や経験をまちづくりに活かします。
- ・市主催イベントのPRや健康増進・子育て支援に関する講座の実施、市産品の販売促進など、事業者の経 営資源を有効活用しながら事業を推進します。
- ・川口SDGsパートナー制度を通して、パートナー企業・団体との連携を促進します。
- ・地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を活用し、選ばれるまちづくりをより一層推進します。

主な広報活動一覧(令和6年度)

名称	内容
広報かわぐち	発行部数: 2.533,579部(月平均211,132部)※R6年4月号~3月号 毎月発行、町会等を通じ配布
市民手帳	発行部数: 9.000部 希望者に470円で販売
ようこそ川口市へ(市内地図)	発行部数: 22,000部 市役所・支所、駅前行政センターで転入者等に無償配布 希望者に100円で販売
City Information(市広報番組)	10分番組 放送日時: FM Kawaguchiで平日4回(10:00、13:50、17:50、20:00)
大型モニター(キャスティビジョン)	川口駅東口前のキャスティビジョンと周辺3箇所のデジタルサイネージを利用
広報表示板(コミュニティビジョン)	第一本庁舎内モニター
川口市掲示板	設置数:約1,000箇所
川口市ホームページ	トップページアクセス数: 725,021件
官民連携地域情報ウェブサイト	トップページアクセス数: 55,937件
川口市公式LINE	登録者数:86,191人
川口市公式X(旧Twitter)	フォロワー数: 8,613人

川口市マスコット「きゅぽらん」



広報かわぐち



関連する個別計画 第2期川口市まち・ひと・しごと創生総 SDGs未来都市計画

めざす姿Ⅷ 施策 2

持続可能で自立したまち 効率的で持続可能な行財政運営

対応する主な SDGsのゴール







施策の目標

市におけるさまざまな施策を実現するための土台として、効率的で持続可能な行財政運営をめざします。

施策の概要

単位施策(1)

健全財政の

維持

・持続可能で自律的な行財政体制のもとで、不断の行政改革を推進し、計画的な行政運営を行うための 体制整備を一層保進します。

施策の目標指標

値 中間目標(R12)

最終目標(R17

この施策の推進が図られていると感じる人の割合	[%]	17.2(R5)	基準値を R12 実績値を 上回る 上回る
財政調整基金	[億円]	133(R5)	標準財政規模 の 10%以上 の 10%以上
市税収納率(現年度分·滞納 繰越 分)	[%]	98.24(R5)	基準値を 県平均を 上回る 上回る

現状·課題

単位施策の目標

主な取り組み

・近年の人件費や公債費など、義務的経費の 増加により、経常収支比率が増加しており、 財政構造の弾力性が低い状況となっていま す.

- ・市税収納率は、中核市の平均を上回っている状況ではありますが、埼玉県内の平均を やや下回っていることから、市税収納率の さらなる向上を図る必要があります。
- ・ふるさと納税制度は、都市部において寄附 の受入額より寄附金税額控除額の方が大き くなる傾向があり、本市においても同様の 状況となっています。

- ・健全財政の維持をめざします。
- ・自主財源である市税収入を安定的に確保することで、市の独自事業を円滑に進めることをめざしま
 オ
- ・持続可能な財政運営のため、独自財源の確保に努めます。
- ・社会情勢の変化を的確に捉え、行財政運営に反映するため、行政改革をさらに推進し、事業の適切な執行に努めるとともに、限られた資源を適正に配分します。
- ・口座振替の推進や収納機会の拡充などによる期限内納付の推進など、新たな滞納を未然に防止する取り組みを行うとともに、滞納期間が長期化し回収困難となった市税債権について、滞納処分の執行停止などにより適正な整理に努めます。
- ・使用料や手数料といった受益者が負担すべき料金の適正化を図り、歳入の確保に努めます。
- ・ふるさと納税制度において、市外在住の寄附者への返礼品の拡充や、寄附者へのさらなる利便性の向 トを図ります。
- ・新規事業を実施する際は、必要な財源の検討を十分に行い、収支のバランスを図るよう財政規律の徹底 に努めます。

単位施策② 公共施設マネ ジメントの 推進

- ・多くの公共施設などは老朽化が進み、改修 や建替えの時期を迎えており、計画的な維 持管理・更新が求められています。また、人 口減少及び少子高齢化が進行することか ら、施設の利用需要が変化していくと予想 されるため、時代に合わせた市民サービス を提供していく必要があります。
- ・光熱費や人件費の増加などの社会経済情勢も大きく変化しており、公共施設をこれからも適切に維持管理していくためには、利用者と市の費用負担のあり方を適正化することが重要です。
- ・人口構造や市民ニーズの変化に対応し、安定した 市民サービスの提供を図ります。
- ・公共施設などの計画的な維持管理や更新により、 財政負担の軽減と平準化をめざします。
- ・公共施設などの維持管理に必要な経費を把握した うえで、民間のノウハウの活用や、利用者との適切 な費用分担によって、持続可能な市民サービスの 提供を図ります。
- ・人口減少などによる市民ニーズの変化を見据え、学校をはじめとする公共施設などを更新する際は、組織横断的な視点で集約化や複合化を検討し、施設総量の適正化を図ります。
- ・公共施設の点検、診断などを実施するとともに、予防保全型の維持管理に取り組み、長期利用を図ります。
- ・公共施設の建替えや新たな施設を建設する際には、利用目的に応じた適正規模や既存施設の転用・統合など総合的に検討し、必要経費の縮減を図ります。また、施設運営においても、直営だけでなくさまざまな運営手法を検討し、最適化を図ります。
- ・施設使用料について、受益者が負担すべき料金の適正化を進めます。

単位施策③ DX の推進

- ・AI、RPA、クラウドサービスなどの新しいデジタル技術の普及が急速に進んでいます。今後の人口減少社会を見据え、持続可能な行政運営を行っていくためには、これらの技術のリスクも踏まえた上で有効に活用し、市民サービスの向上と職員の業務負担軽減の両立を図っていく必要があります
- ・誰もがデジタル技術のメリットを実感できる質の 高い市民サービスを提供します。
- ・将来的な人口減少社会においても、高度な行政サ ービスを提供できる持続可能で効率的な行政運営 を実現します。
- ・AI、RPAなどのさらなる活用や「ノーコードシステム」によるシステム内製化、各業務分野のDX促進など、新たなデジタル技術を活用した業務効率化を全庁的に推進します。
- ・「書かない窓口システム」の活用など、窓口サービスのデジタル化を進めることで、来庁者の負担軽減や 滞在時間の短縮を図り、市民サービスの向上につなげます。また、職員の業務についても効率化を図り
- 行政手続のさらなるオンライン化を全庁的に促進し、市民が来庁せずに行うことができる手続の拡充に 努めます。
- ・高度化するサイバー攻撃などに対応するため、国のガイドライン等を踏まえて安全なネットワーク環境を 構築するとともに、職員に対する訓練・研修などを通じて情報セキュリティの確保を図ります。

単位施策④ 人材の確保・ 育成と組織の

最適化

- ・少子高齢化の進展により労働力となる生産年齢人口が減少し、市職員の人材確保が困難になってきています。
- ・ライフプランの変化や価値観の多様化が進む中、複雑化、多様化した行政課題を解決していくための人材の確保・育成が今まで以上に重要となってきています。
- ・社会情勢や行政需要の変化に迅速かつ的 確に対応できる組織体制が必要となって います。
- ・市の行政需要を踏まえた人員を確保し、自らのワーク・ライフ・パランスを保ちながら、社会経済状況の変化に対応して活躍できる職員を育成することにより、複雑化、多様化した行政課題の解決をめざします。
- ・行政課題や市民ニーズへの対応ができる合理的かつ効果的な組織体制の構築をめざします。
- ・求められる職員像を明確化し、公務の魅力の発信や試験方法の工夫を行い、多様かつ優秀な人材の確 保に取り組みます。
- ・職員がワーク・ライフ・バランスを保ちながら、意欲を持って職務に従事できる環境を整備します。
- ・職員に求められる知識・能力などに応じた研修を実施し、社会経済状況の変化に対応できる職員の育成 に取り組みます。
- ・市民の多様なニーズや行政課題への対応を可能とする組織改正及び業務量などに応じた適切な人員の配置に努めます。

関連する個別計画 川口市公共施設等総合管理計画 川口市 DX 推進指針